

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2020年4月1日
(第49期)	至	2021年3月31日

日本システム技術株式会社

大阪市北区中之島二丁目3番18号

(E05236)

目次

表紙	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	8
5. 従業員の状況	10
第2 事業の状況	11
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	11
2. 事業等のリスク	13
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	16
4. 経営上の重要な契約等	21
5. 研究開発活動	21
第3 設備の状況	22
1. 設備投資等の概要	22
2. 主要な設備の状況	23
3. 設備の新設、除却等の計画	25
第4 提出会社の状況	26
1. 株式等の状況	26
(1) 株式の総数等	26
(2) 新株予約権等の状況	27
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	29
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	29
(5) 所有者別状況	30
(6) 大株主の状況	30
(7) 議決権の状況	31
(8) 役員・従業員株式所有制度の内容	32
2. 自己株式の取得等の状況	33
3. 配当政策	34
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	35
第5 経理の状況	49
1. 連結財務諸表等	50
(1) 連結財務諸表	50
(2) その他	86
2. 財務諸表等	87
(1) 財務諸表	87
(2) 主な資産及び負債の内容	99
(3) その他	99
第6 提出会社の株式事務の概要	100
第7 提出会社の参考情報	101
1. 提出会社の親会社等の情報	101
2. その他の参考情報	101
第二部 提出会社の保証会社等の情報	102

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年6月28日
【事業年度】	第49期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	日本システム技術株式会社
【英訳名】	Japan System Techniques Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平林 武昭
【本店の所在の場所】	大阪市北区中之島二丁目3番18号
【電話番号】	06（4560）1000（代）
【事務連絡者氏名】	常務取締役執行役員 大門 紀章
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区中之島二丁目3番18号
【電話番号】	06（4560）1000（代）
【事務連絡者氏名】	常務取締役執行役員 大門 紀章
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	14,223,330	15,630,284	16,868,799	18,019,792	18,789,152
経常利益 (千円)	623,952	785,203	866,613	1,021,581	1,310,486
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	410,717	579,161	317,986	△30,675	578,879
包括利益 (千円)	430,147	637,370	238,291	△119,317	749,216
純資産額 (千円)	5,741,157	6,246,562	6,418,472	6,218,217	6,850,375
総資産額 (千円)	10,281,379	12,308,734	13,636,564	12,988,341	12,861,561
1株当たり純資産額 (円)	1,084.74	1,181.54	1,202.34	1,154.07	1,265.96
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	78.26	110.36	60.58	△5.76	107.95
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	107.90
自己資本比率 (%)	55.4	50.4	46.8	47.7	53.0
自己資本利益率 (%)	7.4	9.7	5.1	△0.5	8.9
株価収益率 (倍)	12.5	12.0	23.3	△175.3	14.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	132,520	642,959	1,342,285	417,265	2,131,466
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	494,018	147,418	△1,063,857	△527,162	87,030
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△122,873	38,838	1,157,122	△185,027	△1,247,242
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,951,458	2,785,193	4,204,722	3,908,254	4,853,695
従業員数 (人)	879	920	1,111	1,164	1,320

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3. 第48期以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第47期において行ったVirtual Calibre SDN. BHD.、Virtual Calibre MSC SDN. BHD.、Virtual Calibre Consulting SDN. BHD.との企業結合について、暫定的な会計処理を行っていましたが、第48期に確定したため、第47期の連結財務数値を遡及修正しております。

5. 第47期より「株式給付信託(BBT)」を導入しており、株主資本に自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」に残存する当社株式は、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(第47期15,573株、第48期48,177株、第49期47,800株)。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月
売上高 (千円)	12,085,867	12,709,208	13,796,908	14,427,659	15,203,765
経常利益 (千円)	570,712	698,562	779,590	1,121,163	1,106,164
当期純利益 (千円)	385,136	495,728	330,491	21,658	401,246
資本金 (千円)	1,076,669	1,076,669	1,076,669	1,076,669	1,076,669
発行済株式総数 (株)	5,612,230	5,612,230	5,612,230	5,612,230	5,612,230
純資産額 (千円)	5,939,645	6,344,585	6,596,273	6,539,989	6,897,566
総資産額 (千円)	9,515,590	10,131,116	12,439,142	12,109,632	11,785,585
1株当たり純資産額 (円)	1,131.79	1,208.95	1,242.82	1,219.41	1,280.62
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	25.00 (－)	28.00 (－)	28.00 (－)	28.00 (－)	28.00 (－)
1株当たり当期純利益 (円)	73.39	94.46	62.96	4.07	74.83
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	74.79
自己資本比率 (%)	62.4	62.6	53.0	54.0	58.5
自己資本利益率 (%)	6.6	8.1	5.1	0.3	6.0
株価収益率 (倍)	13.4	14.0	22.4	248.3	20.3
配当性向 (%)	34.1	29.6	44.5	688.4	37.4
従業員数 (人)	663	689	712	753	827
株主総利回り (%)	151.4	207.2	244.8	168.5	249.5
(比較指標：TOPIX) (%)	(112.3)	(127.4)	(118.1)	(104.1)	(145.0)
最高株価 (円)	1173	1,763	2,600	1,878	2,150
最低株価 (円)	600	818	1,264	696	1,016

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数は、就業人員数を表示しております。
3. 第48期以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第46期の1株当たり配当額には、東京証券取引所第一部指定記念配当3円が含まれております。
5. 第47期より「株式給付信託(BBT)」を導入しており、株主資本に自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」に残存する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(第47期15,573株、第48期48,177株、第49期47,800株)。
6. 最高・最低株価は、2017年6月23日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

2 【沿革】

年月	事項
1973年 3 月	ソフトウェアの開発業務を目的として大阪市東区（現中央区）内本町橋詰町55番地に日本システム技術株式会社を設立
1977年 7 月	東京都港区に東京支社を開設
1980年 2 月	本社を大阪市北区中之島三丁目 2 番18号住友中之島ビルに移転
1982年 9 月	シンガポールにシステム開発会社 JAST TECHNIQUES PTE. LTD. を設立
1987年 4 月	大阪・東京 2 本部体制実施
1991年 2 月	通商産業省（現 経済産業省）の「システムインテグレータ」企業に登録
1993年 3 月	本社を大阪市北区堂島浜二丁目 2 番28号堂島アクシスビルに移転 東京支社を東京都文京区小石川 5 丁目10番20号小石川MI ビルに移転
1994年10月	学校事務支援統合システムパッケージソフト「GAKUEN」シリーズ発売開始
1996年 6 月	建築法令コンテンツの開発・販売会社 日本建築法令株式会社を子会社化し、経営権獲得
1997年 3 月	通商産業省（現 経済産業省）の「システムインテグレータ」企業に認定
1998年 8 月	大規模大学向け学校事務支援統合システム「GAKUEN REVOLUTION（学務）」の発売開始
1999年 4 月	アウトソーシングサービス開始
2000年 2 月	学校関係者間の情報ネットワークをWe b 環境上で実現するパッケージソフト「UNIVERSAL PASSPORT」発売開始
2000年 3 月	JAST TECHNIQUES PTE. LTD. の持つタイのシステム開発会社 JASTEC（THAILAND）CO., LTD. の株式を全株取得
2000年 4 月	大阪・東京 2 本部体制を廃止し事業部制を実施
2001年 5 月	社団法人情報サービス産業協会から「プライバシーマーク」付与企業に認定
2001年11月	ジャスダック市場に上場
2002年 3 月	大規模大学向け学校事務支援統合システム「GAKUEN REVOLUTION（法人）」の発売開始
2003年 2 月	東京証券取引所市場第二部に上場
2003年 4 月	東京・大阪 2 本社体制実施 東京本社を東京都港区港南二丁目16番 2 号太陽生命品川ビルに移転
2003年12月	通信事業部が ISO 14001 を取得
2004年 3 月	日本建築法令株式会社を解散
2004年 4 月	東京本社第一ソリューション事業部第一部が ISMS の認定を取得
2005年 8 月	大阪本社を大阪市北区中之島二丁目 2 番 7 号中之島セントラルタワーに移転
2006年 8 月	文教マーケット向けシステム販売会社 アルファコンピュータ株式会社の全株式を取得し、子会社化
2006年 9 月	「GAKUEN UNIVERSAL PASSPORT EX」の発売開始
2007年 3 月	「GAKUEN REVOLUTION EXシリーズ」学務系及び「GAKUEN EXシリーズ」学務系の発売開始
2008年 6 月	「GAKUEN REVOLUTION EX 経理・管財」の発売開始
2008年10月	東京システム本部が ISO 27001（ISMS）を取得
2010年 2 月	「GAKUEN EXシリーズ」法人系（経理・管財）の発売開始
2010年 8 月	診療報酬明細書の自動点検システム「JMICS」サービス開始
2010年12月	ISO 27001（ISMS）を東京本社全体に認証拡大
2012年 1 月	医療情報サービス事業部が ISO 9001 及び ISO 27001 の認証を取得
2012年 7 月	株式会社新日本ニーズ、SafeNeeds株式会社及び桂林安信軟件有限公司の 3 社を株式取得等により子会社化 大阪本社全体で ISO 9001、ISO 14001 及び ISO 27001 の認証を取得
2013年 2 月	大阪本社を大阪市北区中之島二丁目 3 番18号中之島フェスティバルタワーに移転
2014年 3 月	全社で ISO 9001、ISO 14001 及び ISO 27001 の認証を取得
2014年 4 月	全学統合型eラーニングシステム「GAKUEN EduTrack」の発売開始
2014年11月	東京本社を同ビル内階上へ移転、増床

年月	事項
2015年 9 月	上海嘉峰信息科技有限公司への出資が完了し、子会社化
2016年 5 月	株式会社アイエスアールの株式を取得し、子会社化
2017年 6 月	東京証券取引所市場第一部に指定
2017年11月	株式会社コウエルへの出資及び協業強化
2018年 4 月	タイに国際地域統括拠点としてシステム開発会社 JAST Asia Pacific Co., Ltd. を設立
2018年 7 月	「GAKUEN UNIVERSAL PASSPORT RX」の発売開始
2018年 8 月	ヘルスケアイノベーション事業部 西日本地区がISO20000（ITSMS）の認証を取得
2018年11月	Virtual Calibre グループの株式を取得し、子会社化
2019年 1 月	ISO20000（ITSMS）をヘルスケアイノベーション事業部全体に認証拡大
2019年 5 月	AG NET PTE. LTD. の株式を取得し、子会社化
2019年 9 月	株式会社テラスカイとの資本業務提携契約締結
2020年 4 月	「GAKUEN RX」の発売開始
2020年 9 月	「GAKUENサブスクリプション」の販売開始
2020年10月	タレントマネジメントサービス「mieHR」の提供開始
2020年10月	医療ビッグデータ事業「JMICSサービス」における保険者業務支援システム『iBss』をリリース

3【事業の内容】

当社グループは当社及び連結子会社12社の構成であり、顧客の個別ニーズに合わせたオーダーメイド方式によるソフトウェアの受託開発等を行うソフトウェア事業、主として教育機関向けの業務パッケージの開発・販売等を行うGAKUEN事業、ハードウェア・ソフトウェアの販売等を行うシステム販売事業、並びにレセプトの自動点検・分析・医療費通知のトータルサービスを行う医療ビッグデータ事業の4事業を営んでおります。

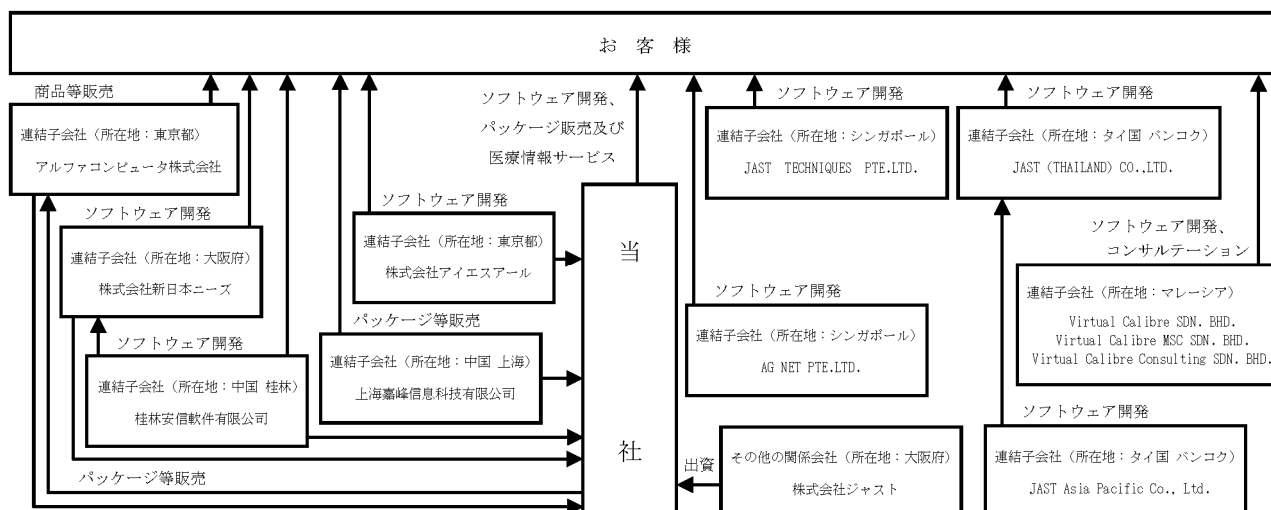
当社グループの事業の内容は次のとおりであります。

なお、次の事業区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に掲げるセグメント情報の事業区分と同一であります。

事業	分野	内容	会社名
ソフトウェア事業	ビジネスアプリケーション分野 (事務処理系システム)	・生産管理、物流管理、受発注管理等製造業向けシステム ・店舗情報、仕入・出荷管理、バーチャルショッピングモール、GIS(地理情報システム)を利用したエリアマーケティング分析、配車・販売業務支援システム等流通業、サービス業向けシステム ・金融機関向け勘定系、情報系、国際業務、経営管理、カードローン等のシステム ・株式売買、投資信託、ディーリング、インターネット証券取引等証券業向けシステム ・契約管理、損保新積立等保険業向けシステム ・金融機関向け情報統合パッケージ「BankNeo」の開発、販売、保守、導入支援及び関連システムの受託開発等 ・電話料金、税込管理、住民情報、郵便貯金、高速道路ETC等公共系システム ・検定申込・受付システム、教育支援サービス ・Webサイトの制作、スマートフォンアプリの開発及び関連ネットワークビジネスシステム ・会計、人事、統合パッケージ(ERP)導入サポート、顧客情報管理(CRM)システム、データウェアハウス(DWH)システム構築、データ分析サービス等その他事務処理システム ・受付や人数カウント等、顔認証技術を利用したシステム ・社内向けキャッシュレスシステム ・人材マネジメントサービス「mieHR」「AGHRM」 ・石油・ガス関連業務支援システム ・小売業向け発注棚卸管理用クラウドシステム	当社 JAST TECHNIQUES PTE. LTD. JASTEC (THAILAND) CO., LTD. 株式会社新日本ニーズ 桂林安信軟件有限公司 株式会社アイエスアール JAST Asia Pacific Co.,Ltd. Virtual Calibre SDN. BHD. Virtual Calibre MSC SDN. BHD. Virtual Calibre Consulting SDN. BHD. AG NET PTE. LTD.
	エンジニアリングアプリケーション分野 (通信・制御・技術系システム)	・スマートデバイス・デジタルAV機器・車載システム等組込みソフトウェア ・地上波デジタル放送、移動体通信、カーナビゲーション、シミュレータ等情報通信関連システム ・ドライバサポートシステム、HEMS (Home Energy Management System) 等、IoT関連システム	

事業	分野	内容	会社名
GAKUEN事業	戦略的大学経営システム	・学校事務支援統合システム「GAKUEN RX」シリーズの開発、販売、保守、導入支援及び関連システムの受託開発等 ・大学向け統合型Webサービスシステム「UNIVERSAL PASSPORT RX」の開発、販売、保守、導入支援及び関連システムの受託開発等 ・学校業務のシステム化に関するコンサルテーション、EUC（End User Computing）支援、BPR（Business Process Reengineering）支援、運用サービス ・大学経営の意思決定支援システム「GAKUEN QuickView」の提供 ・オンライン教育サポートシステム「GAKUEN EduTrack」の開発、販売、保守、導入支援及び関連システムの受託開発等 ・電子マネーの発行・決済プラットフォーム「UNIPAY」及び関連サービスの提供、券売機、POSレジ等、関連ハードウェアの提供 ・自動証明書発行機やIC出欠管理端末等、ハードウェア製品の開発、販売、保守 ・クラウドを活用した大学向けインフラサービスの提供 ・サブスクリプションによる大学向けソフトウェアサービスの提供	当社 アルファコンピュータ株式会社 上海嘉峰信息科技有限公司
システム販売事業	情報システム関連機器等の販売	・コンピュータ、ネットワーク機器、ソフトウェア・パッケージ等の販売及び保守等 ・大学及び公共機関向けシステムソリューションの提供 ・情報通信ネットワーク等のインフラ構築 ・セキュリティシステムの構築	アルファコンピュータ株式会社
医療ビッグデータ事業	医療情報データの点検、分析及び関連サービス	・レセプト自動点検サービス「JMICS」（JAST Medical Insurance Checking System）の提供 ・点検事業会社向けクラウドサービス ・ジェネリック医薬品差額通知、適正服薬通知等の医療費適正化サービス ・医療費分析及び分析結果に基づくコンサルティング実施等のデータヘルス計画実行支援サービス ・システムとBPO（ビジネスプロセスアウトソーシング）による健康保険組合向けの保健事業支援 ・ワンストップ保険者業務支援サービス「iBss」（Insurers Business Support System）の提供 ・生活保護向けクラウド版レセプト管理システム「Receipt Plus*」のサービス企画・開発、ヘルプデスク ・匿名加工レセプトや特定健診データを用いたデータ活用サービス *Receipt Plusは富士通Japan㈱との協業事業	当社 株式会社新日本ニーズ

当社グループの事業に関する各社の位置付け及び主たる事業系統を図によって示すと以下のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) アルファコンピュータ株式会社(注) 3	東京都品川区	百万円 80	システム販売事業 (コンピュータシステムの販売)	100	当社パッケージ等の販売先。 役員の兼任。 債務保証。
(連結子会社) 株式会社新日本ニーズ	大阪市北区	百万円 10	ソフトウェア事業 (ソフトウェアの開発・販売)	100	ソフトウェア開発の委託先。 債務保証。 役員の兼任。
(連結子会社) 株式会社アイエスアール	東京都千代田区	百万円 24	ソフトウェア事業 (ソフトウェアの開発・販売)	100	ソフトウェア開発の委託先。 債務保証。
(連結子会社) JAST TECHNIQUES PTE. LTD. (注) 3	シンガポール共和国	千シンガポールドル 2,672	ソフトウェア事業 (ソフトウェアの開発・販売)	100	債務保証。 役員の兼任。
(連結子会社) JASTEC (THAILAND) CO., LTD. (注) 1	タイ王国	千タイバーツ 3,000	ソフトウェア事業 (ソフトウェアの開発・販売)	49	役員の兼任。
(連結子会社) JAST Asia Pacific CO., Ltd.	タイ王国	千タイバーツ 10,000	ソフトウェア事業 (ソフトウェアの開発・販売)	99.97	役員の兼任。
(連結子会社) 桂林安信軟件有限公司	中華人民共和国	万人民元 60	ソフトウェア事業 (ソフトウェアの開発・販売)	80	ソフトウェア開発の委託先。 役員の兼任。
(連結子会社) 上海嘉峰信息科技有限公司	中華人民共和国	万人民元 248	パッケージ事業 (パッケージ販売・開発)	90.16	役員の兼任。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) Virtual Calibre SDN. BHD.	マレーシア	千マレーシアリンギット 1,000	ソフトウェア事業 (ソフトウェアの開発・販売)	100	役員の兼任。
(連結子会社) Virtual Calibre MSC SDN. BHD.	マレーシア	千マレーシアリンギット 3,000	ソフトウェア事業 (ソフトウェアの開発・販売)	100	役員の兼任。
(連結子会社) Virtual Calibre Consulting SDN. BHD. (注) 2	マレーシア	千マレーシアリンギット 1,500	ソフトウェア事業 (ソフトウェアの開発・販売)	30	役員の出向。
(連結子会社) AG NET PTE. LTD.	シンガポール共和国	千シンガポールドル 102	ソフトウェア事業 (ソフトウェアの開発・販売)	100	役員の兼任。
(その他の関係会社) 株式会社ジャスト	堺市西区	百万円 50	不動産管理	被所有 (26.7)	役員の兼任。

(注) 1. 持分は100分の50以下ではありますが、役員の出向及び役員の兼任により実質的に支配しているため、子会社としたものであります。

2. 持分は100分の50以下ではありますが、Virtual Calibre MSC SDN. BHD. が100分の30同社の持分を有しており、また役員の出向により実質的に支配しているため、子会社としたものであります。

3. 特定子会社に該当しております。

4. 有価証券届出書及び有価証券報告書の提出会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
ソフトウェア事業	961
GAKUEN事業	156
システム販売事業	21
医療ビッグデータ事業	88
全社（共通）	94
合計	1,320

- （注） 1. 従業員数は、就業人員数を表示しております。なお、臨時雇用者数（季節工、パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含み、常用パートは除く。）は、その総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
2. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
827	36.1	10.4	5,939

セグメントの名称	従業員数（人）
ソフトウェア事業	541
GAKUEN事業	141
医療ビッグデータ事業	66
全社（共通）	79
合計	827

- （注） 1. 平均年間給与は、2021年3月期の実績値であり、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
2. 従業員数は、就業人員数を表示しております。なお、臨時雇用者数（季節工、パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含み、常用パートは除く。）は、その総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
3. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

当社は創業以来「情報化の創造・提供による社会貢献」を企業理念として、いかなる系列にも属さない完全独立系の立場を堅持し、業種、技術分野、プラットフォーム等を問わず、常に最新の技術に挑戦しつつ、自由な立場で幅広い分野の開発業務に取り組んでまいりました。どんな時でも時流を超えて不変な「変わらぬ信念」と、時代や周囲の環境に応じて敏感に「変わる経営」とを両輪として、業績の長期安定成長を実現しております。

(2) 経営戦略等

今後の当社グループを取り巻く経営環境は、世界的に広がる新型コロナウイルス感染症の拡大による影響が続いており、先行きは予断を許さない状況となっております。このような中、新たなビジネス環境を先取りした最先端の製品とサービスを開発、提供するとともに、ニュー・ノーマルとも称されるこうした環境の変化に即応できるワークスタイルの整備や人材の輩出を加速させることが、将来にわたって成長を継続するために必須であると認識しております。

こうした認識のもと、当社グループでは中長期的な経営の基本方針として、進行年度を含む3事業年度の中期経営計画を毎年策定し、目指す企業イメージ、ブランドイメージ、活躍するフィールドや事業規模等の「ありたい姿」を描き、進行年度においても、当該計画の目標達成に向けた諸施策に取り組んでまいります。

加えて、「未来社会へのイノベーションと高付加価値ビジネスの創出により市場を席捲する。」を年度方針として掲げ、受託開発ビジネスにおいては、安定した収益基盤を拡大しつつ、次世代ビジネスのスタートアップを創出し、GAKUEN、JMICS、BankNeoといった自社ブランドでは各事業のブランド力向上とシェア拡大を進めるとともに、新技術・新素材の研究開発及び新事業の立ち上げを図ることで、継続的成長を果たす所存であります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

毎期業績予想として開示する売上並びに各利益計画値を、達成すべき重要目標経営指標として認識しております。株主資本に対するリターン追求による企業価値向上の観点からは、配当政策として、配当性向に配慮しつつ業績と同様に長期的安定的に成長することを基本方針とし、特別損失等の影響により近年低下しておりました自己資本（連結）当期純利益率も、営業及びマネジメント推進部門の強化による新たなビジネス展開とプロジェクト品質向上、海外子会社のマネジメント体制強化等で、2021年3月期には8.9%まで改善しております。

(4) 経営環境

当連結会計年度における我が国経済は、世界的に広がる新型コロナウイルス感染症の影響が続くなか、依然として景気悪化が懸念される状況となっております。

国内IT産業につきましては、直近の統計（経済産業省、特定サービス産業動態統計2月確報）において、2020年の売上高前年比が0.4%増（2019年の売上高前年比は4.0%増）とプラス傾向を継続しておりますが、前述のとおり、足元における新型コロナウイルス感染症の影響拡大もあり、先行きが極めて不透明な状況にあると認識しております。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

前述の経営戦略や経営環境でも触れましたとおり、新型コロナウイルスの感染拡大による影響のなか、当社グループの顧客でも、食品等の生活必需品を扱う業種や教育、医療・ヘルスケア、Eコマース（電子商取引）等の分野が比較的安定している一方で、それ以外の業種では消費者マインドの冷え込みが一部みられる等、必ずしも一様な状況ではありません。これらを踏まえ、当社グループとしては、経営環境の変化への対応力を上げることが重要と認識しております。

まず、ソフトウェア事業につきましては、収益基盤を安定的に成長させつつ、自然言語処理、I o T等の新技術やビッグデータ分析、データサイエンス等のデータ分野及びクラウド構築ビジネスの拡大に加え、オフィスDX、ERP、HR等、独自商材の開発を推進してまいります。

次に、GAKUEN事業につきましては、学校事務支援統合システム「GAKUEN」と大学向け統合型Webサービスシステム「UNIVERSAL PASSPORT」の新製品RXシリーズによる新規顧客の獲得、サブスクリプションサービスによるさらなるシェア拡大、AIや暗号化技術等を活用した新商材開発により、他社の追随を許さない広範な大学支援を実現してまいります。

次に、システム販売事業につきましては、データセンター・クラウドサービス事業の拡大と、SIベンダーとの協業による新たなビジネス基盤構築に取り組み、業績の安定成長を図ってまいります。

最後に、医療ビッグデータ事業につきましては、レセプト処理プロセスの自動化推進や新たな保険者市場の開拓による点検サービスのシェアアップ、有資格者の積極採用による専門知見の充実やコンサルティング等の高付加価値ビジネスにより収益拡大を目指すとともに、医療費適正化、データヘルス等の新領域拡大、アカデミア連携でのシーズ創出、先進商材開発によりレセプトデータの利活用ビジネスを強化し、当分野におけるトップベンダーへと成長させてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

① 不採算案件の発生や製品及びサービスの瑕疵等に係るリスク

ハードウェア及びネットワーク技術の進化、OSやミドルウェアと開発言語の進化、近年のクラウドに代表される新たな情報処理テクノロジーの急速な普及と変遷により、当社が開発に携わる情報システムは複雑化の一途をたどっており、システム仕様の考慮不足による手戻りや見積精度不良による不採算案件の発生リスクが高まっております。一方で、製品やサービスの品質や欠陥等に対する社会的関心並びに社会的影響の高まりから、品質保証に関する顧客の要求水準は年々高くなっております。このような状況に対し当社グループでは、ソフトウェアの品質の向上及び安定化につきましては従業員教育の徹底、見積・受注プロセスにおける審査機能の強化、見積技術の向上並びにプロジェクト管理の充実を含め細心の注意を払っております。しかしながら、これらによっても不採算案件や瑕疵等の発生を完全に排除できない可能性があり、これらが発生した場合、顧客への補償、製品の補修等に係る費用の増大並びに信用の低下により、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

② 情報管理並びにその他不正、過失等に係るリスク

当社では医療データを始めとする重要度の高い情報を取り扱っており、顧客及び従業員等に係る機密情報並びに個人情報の漏洩や、各種の過失による事故あるいは不正行為の防止については、社内規程の制定、従業員の教育、専門組織による定期的検査等によって徹底を図っております。また、最悪の事態に備え、情報漏洩賠償責任保険に加入しておりますが、事故や不正行為等を100%防止することは困難であり、これら事故等の事象が発生した場合、当社グループの信用低下あるいは賠償責任等が発生し、さらには当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

③ 訴訟に関するリスク

当社グループは、各事業分野において、事業運営に関する訴訟リスクが存在します。訴訟等を提起された結果、予期せぬ多額の損害賠償を命じられる場合があります、その額によっては、当社グループの業績と財務状況に大きな影響を与える可能性があります。

④ 開発体制の確保に係るリスク

中長期的に新卒者人口は減少傾向にあるため、業界一般の傾向として優秀な人材の確保が困難になる場合があります、当社グループにおいても、必要なシステムエンジニア等の人材が十分確保できず、また、業界内での人材流動性が高まることにより、当社グループの業務に支障を来す可能性があります。また、システム開発において、顧客から請け負った開発業務を協力会社に対して再委託する等しており、システム開発案件の需要が増大した場合には、協力会社の確保が重要な課題となり、また、要員確保のための発注単価が上昇する場合があります、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクに対しては、優良な協力会社の確保のための専門組織を社内を設置するとともに、海外へのオフショアや国内へのニアショアによる技術者の確保も視野に入れ、リスクの軽減に努めております。

⑤ 技術革新・新製品開発におけるリスク

当社グループでは、付加価値の高い新製品やサービスをタイムリーに世に送り出すことが企業収益向上に貢献するものと考え、積極的な研究開発投資を行っております。しかしながら、変化の激しい業界の将来の需要を的確に予測し、技術革新による魅力的な新製品やサービスをタイムリーに開発・供給し続けることができないとは限りません。また、日進月歩で進化する技術動向にキャッチアップし、技術者のスキルを常に維持・向上する必要があります。これらの課題を解決する方策の一つとして当社グループの開発部門において実施している、市場の動向分析に基づく研究開発体制の構築や、開発テーマの選択と集中、技術者教育を行うためのマネジメントが有効に機能しない場合は、当社グループの業績及び成長見通しに影響を与える可能性があります。

⑥ 企業買収等によるリスク

当社グループは、連結財務諸表に企業買収等による株式取得に伴うのれん及び顧客関連資産等を相当額計上しております。企業買収等の実施に当たっては、対象となる企業の財務内容や事業について詳細な事前審査を行い、意思決定のために必要かつ十分な情報収集と検討を行った上で決定しております。しかしながら、企業買収等の実施後に当社グループが認識していない問題が明らかになった場合や、経営環境や事業状況の変化等により期待した成果を上げられなかった場合には、のれん及び顧客関連資産等の減損処理や関係会社株式の評価減を行う必要が生じる等、当社グループ及び当社の業績に影響を与える可能性があります。

⑦ 事業継続に係るリスク

当社グループは、大地震等の自然災害や感染症の世界的流行（パンデミック）等が発生し業務遂行が困難となる場合に備え、事業継続計画やガイドラインを策定し、初期対応や迅速な業務の復旧を可能にするための対応体制や環境等の整備を実施しております。また、当社グループが入居する主要オフィスは事業を継続する上で高度防災機能を有しており、当社グループが利用するデータセンターはセキュリティ対策や耐震等の災害対策において高い水準にあります。なお、新型コロナウイルス感染症について、従業員その他のステークホルダーの安全を確保するため、入室時の体温確認、手指消毒等、日頃の感染予防対策を徹底するとともに、政府や地域行政の要請等を踏まえた不要不急の出張制限や時差出勤、在宅勤務等の対応、テレワーク環境の整備やリモートでの製品開発等を推進し、事業活動への影響の低減を図った結果、現時点では当社グループの事業に大きな影響を与えるリスクとはなっておりません。しかしながら、一企業のコントロールを超える特別な事情や状況が発生し、業務の中断が不可避となった場合には、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

⑧ 景気低迷のリスク

当社グループにおいては、特定の業種、技術分野、メーカー等に依存しない事業運営を行っており、景気動向の影響を比較的受け難い特長がありますが、国内外の景気が長期にわたり低迷すると、顧客企業の収益悪化によるシステム開発投資の抑制等で、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

⑨ 主要顧客への依存度に係るリスク

当社グループにおいては、上位販売先への売上が占める割合は比較的高水準であり、当連結会計年度においては売上高上位3社の連結売上高に占めるシェアが約22%、同じく上位5社では約29%となっております。従って、この特定顧客への収益の集中は近年緩和傾向ではあるものの、依然主要顧客の受注状況並びに当該顧客の属する業界等の環境変化によっては業績が大きく変動する可能性があります。

最近2年間における主要販売先

2020年3月期			2021年3月期		
販売先名	金額 (千円)	割合 (%)	販売先名	金額 (千円)	割合 (%)
T I S(株)	1,283,936	7.1	エヌ・ティ・ティ・コムウェア(株)	1,716,652	9.1
(株)ダスキン	1,220,717	6.8	T I S(株)	1,439,102	7.7
エヌ・ティ・ティ・コムウェア(株)	1,030,321	5.7	本田技研工業(株)	912,431	4.9
本田技研工業(株)	661,699	3.7	ドコモ・システムズ(株)	769,570	4.1
富士通(株)	647,851	3.6	(株)ダスキン	601,666	3.2
上記5社合計	4,844,526	26.9	上記5社合計	5,439,422	29.0
その他合計	13,175,265	73.1	その他合計	13,349,730	71.0
合計	18,019,792	100.0	合計	18,789,152	100.0

⑩ 収益の期末集中に係るリスク

当社グループの事業であるソフトウェアの受託開発及びパッケージ並びに機器販売の特異性として、顧客による製品等の検収時期が多く企業の会計期末にあたる3月に集中し、下表のとおり第4四半期に売上高及び営業利益が偏る傾向にあります。従って、開発工程の延長、顧客の予算執行状況並びに製品等受入検査の進行状況等に起因する収益計上の延期により、業績が変動する可能性があります。

最近2年間における四半期ごとの売上高、営業利益

(単位：百万円)

2020年3月期					
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	合計
売上高	3,770	4,840	3,901	5,507	18,019
営業利益 (△は営業損失)	△308	498	△48	829	970

(単位：百万円)

2021年3月期					
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	合計
売上高	3,746	4,296	4,100	6,646	18,789
営業利益 (△は営業損失)	△201	224	63	1,130	1,216

⑪ 取扱いハードウェアの陳腐化等のリスク

当社グループが取扱うハードウェアは、メーカー及び代理店から調達しますが、最低発注量が大きい製品もあり、在庫の陳腐化リスクを負うことになります。当社グループでは、販売状況を見極めながら必要数量の予測を的確に行うよう努めていますが、調達したハードウェアが陳腐化した場合、または発注時期の遅延により適時に顧客に供給できず事業機会を逸失した場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、ハードウェアに不具合等が発生した場合、顧客への補償、製品の補修等に伴い、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

⑫ 資産の評価に係るリスク

当社グループでは、投資その他の資産として、有価証券等を保有しております。これら資産の残高は、換金性の高い流動資産と比較して相当に少額ではありますが、予測が困難な市況の急変あるいは発行体の破綻等の事態が発生した場合、評価額の減少によって業績に影響を与える可能性があります。

⑬ グローバル事業に関するリスク

当社グループは、複数の海外子会社を保有しておりますが、各社が事業を展開する国や地域における政治的、経済的状況等の変化や外国為替相場の変動等が、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

⑭ 収益認識に関するリスク

システム製品（受託開発のソフトウェアを除く）については、検収基準で売上を計上しております。パソコン、その他周辺機器等のハードウェアについては顧客に納品した時点で売上を計上しております。また、受託開発のソフトウェアについては、工事進行基準により収益を認識しております。工事進行基準による収益の認識の基礎となる工事原価総額の見積りについては、適時・適切な見積りを算出すべく、見積・受注プロセスにおける審査機能の強化、見積技術の向上並びにプロジェクト管理の充実を含め細心の注意を払っております。しかしながら、適時・適切な工事原価総額の見積りの誤りにより、工事進行基準による収益の認識を誤る可能性があります。プロジェクトの見積コストが収入見込額を上回るものについては、回収可能額を厳格に査定し、回収不能額を損失計上しております。将来的にコストが増加した場合には、損失の追加計上が生じる可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社及び連結子会社からなる企業集団（以下「当社グループ」といいます。）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」といいます。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態の状況

当連結会計年度末における当社グループの資産、負債及び純資産の状況につきましては、次のとおりであります。

（資産）

流動資産の残高は96億96百万円（前連結会計年度末比1.0%増）となりました。また、固定資産の残高は31億65百万円（同6.5%減）となりました。これは主として、のれん及び顧客関連資産の減損によるものであります。

（負債）

流動負債の残高は43億88百万円（同15.1%減）となりました。これは主として短期借入金の返済によるものであります。また、固定負債の残高は16億23百万円（同1.3%増）となりました。

（純資産）

純資産の合計残高は68億50百万円（同10.2%増）となりました。

② 経営成績の状況

当社グループの業績は、売上高187億89百万円（前連結会計年度比4.3%増）、営業利益12億16百万円（同25.3%増）、経常利益13億10百万円（同28.3%増）、減損損失を3億15百万円計上したことにより親会社株主に帰属する当期純利益は5億78百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失30百万円）となりました。なお、セグメント別の状況は次のとおりとなっております。

（ソフトウェア事業）

ソフトウェア事業（受注ソフトウェアの個別受託開発）につきましては、サービス・流通業向け案件が前年を下回ったものの、通信業、製造業及び金融・保険・証券業向け案件等がそれぞれ増収となり、売上高126億87百万円（前連結会計年度比5.0%増）、営業利益1億60百万円（同105.5%増）となりました。

（GAKUEN事業）

GAKUEN事業（学校業務改革パッケージの販売及び関連サービス）につきましては、EUC（関連システムの個別受託開発）が前年を下回ったものの、大学向けPP（プログラム・プロダクト）販売、導入支援及び保守サービス等がそれぞれ増収となり、売上高32億16百万円（同5.2%増）、営業利益8億56百万円（同20.4%増）となりました。

（システム販売事業）

システム販売事業（IT機器の販売及び情報通信インフラの構築）につきましては、主力の大学及び公共系案件が前年を下回ったものの、高収益案件の好調及び販売費等のコスト減により、売上高14億65百万円（同6.4%減）、営業利益1億20百万円（同27.3%増）となりました。

（医療ビッグデータ事業）

医療ビッグデータ事業（医療情報データの点検、分析及び関連サービス）につきましては、レセプト自動点検サービス及び医療費通知サービスが前年を下回ったものの、保険者業務支援サービス及び生活保護等版レセプト管理クラウドサービス等がそれぞれ増収となり、売上高は堅調に推移いたしましたが、研究開発投資の増加等により、売上高14億19百万円（同8.0%増）、営業利益90百万円（同3.0%減）となりました。

（注）本邦の売上高の金額は、全セグメントの売上高の金額の合計額に占める割合が90%超であるため、地域ごとの業績は記載を省略しております。

③ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における当社グループの現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）の状況は、期首の資金残高39億8百万円より9億45百万円増加し、48億53百万円となりました。

なお、各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得た資金は21億31百万円（前連結会計年度は4億17百万円の収入）となりました。この差額は未払金を主としたその他債務の支払額の減少及び売上債権の回収に係る収入の増加等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、得た資金は87百万円（前連結会計年度は5億27百万円の使用）となりました。この差額は主として子会社株式の取得による支出の減少及び投資有価証券の償還による収入によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は12億47百万円（前連結会計年度は1億85百万円の使用）となりました。この差額は主として短期借入金の返済によるものであります。

④生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前期比 (%)
ソフトウェア事業 (千円)	10,402,998	104.3
GAKUEN事業 (千円)	1,650,765	105.8
システム販売事業 (千円)	1,083,322	91.1
医療ビッグデータ事業 (千円)	964,748	109.7
合計 (千円)	14,101,835	103.6

(注) 1. 金額は売上原価によっており、セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高	前期比 (%)	受注残高	前期比 (%)
ソフトウェア事業 (千円)	12,616,590	102.3	2,634,661	97.4
GAKUEN事業 (千円)	4,101,127	133.0	1,993,933	179.8
システム販売事業 (千円)	1,433,648	89.5	439,516	93.2
医療ビッグデータ事業 (千円)	1,580,166	128.9	692,809	130.2
合計 (千円)	19,731,533	108.2	5,760,921	119.6

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前期比 (%)
ソフトウェア事業 (千円)	12,687,772	105.0
GAKUEN事業 (千円)	3,216,146	105.2
システム販売事業 (千円)	1,465,779	93.6
医療ビッグデータ事業 (千円)	1,419,455	108.0
合計 (千円)	18,789,152	104.3

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		相手先	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)		金額 (千円)	割合 (%)
T I S(株)	1,283,936	7.1	エヌ・ティ・ティ・コム ウェア(株)	1,716,652	9.1
(株)ダスキン	1,220,717	6.8	T I S(株)	1,439,102	7.7
エヌ・ティ・ティ・コム ウェア(株)	1,030,321	5.7	本田技研工業(株)	912,431	4.9

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っております。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

また、当事業年度において、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大及び収束時期等を正確に予測することは困難であります。会計上の見積りに際しては翌事業年度以降も当該影響は軽微なものと仮定しております。

当該仮定に基づき、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性などの会計上の見積りを行った結果、当事業年度の財政状態および経営成績に与える影響はありません。

なお、この仮定は不確実性が高いため、収束が遅延し、影響が長期化した場合には、将来において財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

② 財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態

財政状態の状況に関する認識及び分析・検討内容につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態の状況」に記載のとおりであります。

b. 経営成績

経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ②経営成績の状況」に記載のとおりであります。

c. キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの状況に関する認識及び分析・検討内容につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ③キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。また、キャッシュ・フロー関連指標の推移は、以下のとおりであります。

キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
自己資本比率(%)	55.4	50.4	46.8	47.7	53.0
時価ベースの自己資本比率(%)	50.0	56.4	55.5	42.1	64.2
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	0.5	0.4	1.2	3.6	0.2
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	78.0	431.8	478.5	94.1	615.0

(注) 1. 各指標の算出式は下記のとおりであります。

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

・株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数(自己株式控除)により算出しております。

・有利子負債は、連結貸借対照表に記載されている借入金の合計額を使用しております。

・利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

③ 資本の財源及び資金の流動性

a. キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ③キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 財政政策

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金につきましては、内部資金または金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資資金や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における短期借入金の残高は4億円であります。また、当連結会計年度末において、取引銀行4行との間で合計5億円の貸出コミットメント契約を締結しております（借入実行残高はありません）。

④ 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2. 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

⑤ 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、運転資金及び設備投資など事業活動に必要な資金については、自己資金及び金融機関からの借入により調達することとしております。当連結会計年度末において、有利子負債は4億10百万円であります。

なお、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大に伴う経済活動等への影響が長期化した場合、将来において当社グループの財政状態に影響を及ぼす可能性があるものの、今後も営業活動により得られるキャッシュ・フロー及び借入を基本に将来必要な資金を調達していく考えであります。

⑥ 経営者の問題認識と今後の方針について

今後の成長に向けた課題は「第2 事業の状況 1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

⑦ 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、売上高、各利益計画値、配当性向並びに自己資本（連結）当期純利益率を重要目標経営指標として認識しております。

当連結会計年度における各指標は次のとおりであります。売上高は187億89百万円となり、2021年4月26日公表の売上高連結業績予想187億50百万円に比べ39百万円の増加、営業利益は12億16百万円となり、同12億円に比べ16百万円の増加、経常利益は13億10百万円となり、同13億円に比べ10百万円の増加、親会社の株主に帰属する当期純利益は5億78百万円となり、親会社の株主に帰属する当期純利益連結業績予想5億70百万円に比べ8百万円の増加となりました。また、配当性向は25.94%、自己資本（連結）当期純利益率は8.9%となりました。

2022年3月期における重要目標経営指標としましては、2021年5月13日に公表いたしました連結業績予想（売上高195億円、営業利益13億30百万円、経常利益13億円60百万円、親会社株主に帰属する当期純利益8億20百万円）を掲げており、当該目標達成に向けて邁進してまいります。また、株主資本に対するリターンの追及による企業価値の更なる向上を目指すため、安定的な配当性向と自己資本（連結）当期純利益率の維持に向けて取り組んでまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発費の総額は399百万円となっております。なお、セグメント別の研究開発活動は次のとおりであります。

ソフトウェア事業におきまして新ビジネスの創生に向けた調査・研究及び金融機関向け次世代製品の開発に取り組んだ結果、研究開発費は150百万円となりました。

GAKUEN事業におきまして大学向け統合業務パッケージの新製品開発に取り組んだ結果、研究開発費は159百万円となりました。

医療ビッグデータ事業におきましてレセプト自動点検性能の向上並びにサービスの拡充を中心に取り組んだ結果、研究開発費は50百万円となりました。

特定の事業に属さない分野におきまして、研究開発費は39百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度におきましては132,685千円の設備投資を実施しており、各セグメントにおける内容は以下のとおりとなっております。

ソフトウェア事業におきましては、社内システム環境の安定化に向けた機器導入及び最新サーバーコンピュータ導入のため、93,378千円の設備投資を実施いたしました。

GAKUEN事業におきましては、作業効率の向上を目的として設備機器の充実のため、22,102千円の設備投資を実施しました。

システム販売事業におきましては、新製品販売に向けた機器導入等のため、1,107千円の設備投資を実施いたしました。

医療ビッグデータ事業におきましては、レセプトの自動点検及び分析データの処理量増加に伴う機器導入のため、16,095千円の設備投資を実施いたしました。

（注）設備投資金額には、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
大阪本社 (大阪市北区)	ソフトウェア事業、 GAKUEN事業及び 医療ビッグデータ事業	事務所及び開 発設備	31,045	—	84,804	115,850	344
大阪本社 (大阪市北区)	特定の事業に属さない	事務所及び事 務処理機器	93,680	—	31,937	125,618	58
東京本社 (東京都港区)	ソフトウェア事業、 GAKUEN事業及び 医療ビッグデータ事業	事務所及び開 発設備	17,790	—	18,369	36,159	370
東京本社 (東京都港区)	特定の事業に属さない	事務所及び事 務処理機器	44,589	—	2,397	46,987	26
北品川事業所 (東京都品川区)	医療ビッグデータ事業	事務所及び開 発設備	5,140	—	8,515	13,655	29
北品川事業所 (東京都品川区)	特定の事業に属さない	事務所及び事 務処理機器	25,812	—	744	26,556	—
研修施設兼社員寮 (大阪府枚方市)	特定の事業に属さない	従業員福利厚 生施設	38,945	142,361 (1,579.92)	683	181,989	—

- (注) 1. 大阪本社、東京本社及び北品川事業所については建物の一部を賃借しております。年間の賃借料は520,392千円であります。
2. 帳簿価額の「その他」は、主に開発用コンピュータ等工具器具備品及びソフトウェアであります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
アルファコンピ ュータ株式会社 (注) 1、2	本社 (東京都品川区)	システム販売事 業及びGAKU EN事業	事務所及び 開発設備	5,894	—	2,956	8,851	46
株式会社 新日本ニーズ (注) 1、3	本社 (大阪市北区)	ソフトウェア事 業及び医療ビ ッグデータ事業	事務所及び 開発設備	—	—	480	480	80
株式会社 アイエスアール (注) 1、4	本社 (東京都千代田区)	ソフトウェア事 業	事務所及び 開発設備	4,903	—	914	5,817	34

- (注) 1. 本社事務所は、建物の一部を賃借しております。
2. 従業員数には、当社からの出向者(2名)を含んでおります。
3. 従業員数には、当社からの出向者(5名)を含んでおります。
4. 従業員数には、当社からの出向者(1名)を含んでおります。

(3) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
JAST TECHNIQUES PTE. LTD. (注) 1、2	本社 (シンガポール 共和国)	ソフトウェア事業	事務所及び 開発設備	6,295	—	149	6,444	4
JASTEC (THAILAND) CO., LTD. (注) 1	本社 (タイ王国)	ソフトウェア事業	事務所及び 開発設備	—	—	1,966	1,966	14
桂林安信軟件 有限公司 (注) 1	本社 (中華人民 共和国)	ソフトウェア事業	事務所及び 開発設備	—	—	2,051	2,051	36
上海嘉峰 有限公司 (注) 1	本社 (中華人民 共和国)	GAKUEN事業	事務所	2,880	—	—	2,880	1
JAST Asia Pacific Co., Ltd. (タイ) (注) 1、2	本社 (タイ王国)	ソフトウェア事業	事務所及び 開発設備	1,737	—	1,965	3,702	12
Virtual Calibre SDN. BHD. (注) 1	本社 (マレーシア)	ソフトウェア事業	事務所及び 開発設備	2,489	—	7,499	9,988	36
Virtual Calibre MSC SDN. BHD. (注) 1	本社 (マレーシア)	ソフトウェア事業	事務所及び 開発設備	5,663	—	15,040	20,703	102
Virtual Calibre Consulting SDN. BHD. (注) 1、2	本社 (マレーシア)	ソフトウェア事業	事務所及び 開発設備	731	—	1,043	1,774	112
AG NET PTE. LTD. (注) 1	本社 (シンガポール 共和国)	ソフトウェア事業	事務所及び 開発設備	8,200	—	—	8,200	16

(注) 1. 本社事務所は、建物の一部を賃借しております。

2. 従業員数には、当社からの出向者(1名)を含んでおります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的にグループ各社が個別に策定し、提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備投資計画（新設、改修）は、58百万円であり、セグメントごとの主な内訳は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金 調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
日本システム技術㈱ (東京本社)	東京都 港区	医療ビッグ データ事業	ビッグデータ活用 基盤の構築	8,000	—	自己資金	2021年4月	2022年3月	分析サー ビス品質 の向上
日本システム技術㈱ (大阪本社)	大阪市 北区	ソフトウェ ア事業	社内システムの構 築	3,900	—	自己資金	2021年4月	2022年3月	作業効率 の向上
日本システム技術㈱ (東京本社)	東京都 港区	GAKUE N事業	ホームページの改 修	2,000	—	自己資金	2021年4月	2022年3月	広告宣伝 の強化
日本システム技術㈱ (大阪本社)	大阪市 北区	GAKUE N事業	ホームページの改 修及び社内システ ムの構築	4,500	—	自己資金	2021年4月	2022年3月	広告宣伝 の強化及 び作業効 率の向上
日本システム技術㈱ (東京本社)	東京都 港区	特定の事業 に属さない	事務所設備	19,000	—	自己資金	2021年4月	2022年3月	作業効率 の向上
日本システム技術㈱ (大阪本社)	大阪市 北区	特定の事業 に属さない	事務所設備	9,400	—	自己資金	2021年4月	2022年3月	作業効率 の向上

(注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。

2. 経常的な設備更新のための除却・売却を除き、重要な設備の除却・売却の計画はありません。

(2) 重要な改修

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金 調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
日本システム技術㈱ (東京本社)	東京都 港区	特定の事業 に属さない	社内システムの改 修	12,000	—	自己資金	2021年6月	2022年3月	作業効率 の向上

(注) 金額には消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （2021年3月31日）	提出日現在発行数（株） （2021年6月28日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,612,230	5,612,230	東京証券取引所 （市場第一部）	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は100株でありま す。
計	5,612,230	5,612,230	—	—

※ 提出日現在発行数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第2回新株予約権（2021年3月5日取締役会決議）

	事業年度末現在 (2021年3月31日)	提出日の前月末現在 (2021年5月31日)
新株予約権の数（個）	7,790	5,970
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	779,000	597,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,530	同左
新株予約権の行使期間	自 2021年3月23日 至 2024年2月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,530 資本組入額 765	同左
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社の承認を要するものとする	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）本新株予約権は、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質等は以下のとおりであります。

(1) 本新株予約権の目的となる株式の総数は800,000株、本新株予約権1個当たりの本新株予約権の目的である株式の数(以下「交付株式数」という。)は100株で確定しており、株価の上昇又は下落により各本新株予約権の行使により交付を受けることができる当社普通株式1株当たりの金額(以下「行使価額」という。)が修正されても変化しません。なお、株価の上昇又は下落により行使価額が修正された場合には、本新株予約権による資金調達の額は増加又は減少します。

(2) 行使価額の修正の基準及び頻度

- ① 行使価額の修正基準：本新株予約権の行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日（以下「決定日」という。）の前取引日（但し、決定日の前取引日に当社普通株式の普通取引の終日の売買高加重平均価格（以下「VWAP」という。）のない場合には、その直前のVWAPのある取引日とする。以下「時価算定日」という。）の株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」という。）における当社普通株式の普通取引のVWAPの90%に相当する金額（円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。以下「修正後行使価額」という。）に修正され、修正後行使価額は決定日以降これを適用します。
- ② 行使価額の修正頻度：行使の都度、第(2)項①行使価額の修正基準に記載のとおり修正されます。

(3) 行使価額の下限及び新株予約権の目的となる株式の数の上限

- ① 行使価額の下限：当初金1,071円
- ② 新株予約権の目的となる株式の数の上限：800,000株
- ③ 資金調達の下限：本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額の下限（上記①項に記載の行使価額の下限にて本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額）：862,480,000円（但し、本新株予約権は行使されない可能性があります）。

(4) 本新株予約権に表示された権利の行使に関する事項について本新株予約権の割当先との間の取決めの内容

当社は割当先との間で、本新株予約権買取契約及び以下の内容を含んだファシリティ契約を締結しております。

[ファシリティ契約の内容]

当社は、本新株予約権の割当先との間で以下の内容を含むファシリティ契約を締結しております。

- ① 割当先は、2021年3月23日から2024年2月29日までの期間（以下「行使可能期間」といいます。）において、②に記載の本新株予約権の行使が制限されている場合を除き、残存する本新株予約権を行使するよう最大限努力します。ただし、いかなる場合も、本新株予約権を行使する義務を負いません。
- ② 割当先は、行使可能期間において、当社からの行使停止要請通知があった場合、本新株予約権の行使の停止を要請する期間行使停止期間（以下「行使停止期間」といいます。）中、行使停止期間の開始日に残存する本新株予約権の全部について行使ができないものとされます。なお、当社は、かかる行使停止要請通知を、随時、何回でも行うことができます。具体的には、以下のとおりです。
 - ・当社は、割当先が本新株予約権を行使することができない期間（以下「行使可能期間」といいます。）として、行使可能期間中の任意の期間を指定することができます。
 - ・当社は、行使停止期間を指定するにあたっては、当該行使停止期間の開始日の3取引日前の日まで（行使可能期間の初日を行使停止期間の開始日に設定する場合には、本ファシリティ契約の締結日）に、割当先に通知（以下「行使停止要請通知」といいます。）を行います。なお、当社は、行使停止要請通知を行った場合、その都度プレスリリースにて開示いたします。
 - ・行使停止期間の開始日及び終了日は、行使可能期間中の取引日のいずれかの日とします。
 - ・当社は、割当先に対して、当該時点で有効な行使停止要請通知を撤回する旨の通知（以下「行使停止要請撤回通知」といいます。）を行うことにより、行使停止要請通知を撤回することができます。なお、当社は、行使停止要請撤回通知を行った場合、その都度プレスリリースにて開示いたします。
- ③ 当社は、2024年2月29日にその時点で割当先が保有する本新株予約権の全部を、本新株予約権1個当たりにつきその払込金額と同額で買い取る義務を負います。また、当社が分割会社となる会社分割を行う場合に、割当先から請求があった場合には、当社は、割当先が保有する本新株予約権の全部を本新株予約権1個当たりにつきその払込金額と同額で買い取る義務を負います。また、当社は、買い取った本新株予約権を消却します。

(5) 当社の株券の売買について割当先との間の取決めの内容

該当事項はありません。

(6) 当社の株券の貸借に関する事項について割当先と当社の特別利害関係者等との間で締結された取決めの内容

当社は、割当先との間で、本新株予約権の権利行使により取得することとなる当社普通株式の数量の範囲内で行う当社普通株式の売付け等以外の本案件に関わる空売りを目的として、当社普通株式の借株を行わない旨の合意をしております。なお、割当先と平林大の間で株券貸借取引契約の締結をしております。

(7) その他投資者の保護を図るため必要な事項

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第4四半期会計期間 (2021年1月1日から 2021年3月31日まで)	第49期 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付 新株予約権付社債券等の数 (個)	210	210
当該期間の権利行使に係る交付株式数 (株)	21,000	21,000
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等 (円)	1,373.44	1,373.44
当該期間の権利行使に係る資金調達額 (千円)	28,842	28,842
当該期間の末日における権利行使された当該行使 価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計 (個)	—	210
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付 新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数 (株)	—	21,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付 新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等 (円)	—	1,373.44
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付 新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額 (千円)	—	28,842

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2014年4月1日～ 2015年3月31日 (注)	18,000	5,612,230	5,223	1,076,669	5,223	1,038,308

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	18	24	15	29	12	2,458	2,556	－
所有株式数（単元）	－	6,760	782	15,448	6,186	24	26,904	56,104	1,830
所有株式数の割合（％）	－	12.05	1.39	27.53	11.03	0.04	47.95	100.00	－

（注）自己株式182,623株は、「個人その他」に1,826単元及び「単元未満株式の状況」に23株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社ジャスト	堺市西区浜寺昭和町5-601-1	1,450,100	26.71
日本システム技術従業員持株会	大阪市北区中之島2-3-18	630,540	11.61
JPMBL RE NOMURA INTERNATIONAL PLC 1 COLL EQUITY （常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行）	（東京都千代田区丸の内2-7-1）	248,676	4.58
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2-11-3	204,400	3.76
平林 卓	堺市西区	139,320	2.57
平林 武昭	堺市西区	95,100	1.75
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1-8-12	93,300	1.72
BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC （常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行）	（東京都千代田区丸の内2-7-1）	80,400	1.48
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040 （常任代理人 株式会社みずほ銀行）	（東京都港区港南2-15-1）	71,200	1.31
株式会社日本カストディ銀行（証券投資信託口）	東京都中央区晴海1-8-12	62,900	1.16
計	—	3,075,936	56.65

（注）当社は、自己株式を182,623株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。なお、当社は株式給付信託（BBT）を導入しており、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式47,800株は上記自己株式に含めておりません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 182,600	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 5,427,800	54,278	—
単元未満株式	普通株式 1,830	—	—
発行済株式総数	5,612,230	—	—
総株主の議決権	—	54,278	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、株式給付信託 (BBT) が所有する当社株式47,800株 (議決権478個) が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式23株が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本システム技術 株式会社	大阪市北区中之島 二丁目3番18号	182,600	—	182,600	3.25
計	—	182,600	—	182,600	3.25

(注) 1. 株式給付信託 (BBT) が所有する当社株式47,800株を、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として計上しております。

2. 上記のほか、当社所有の単元未満自己株式23株があります。

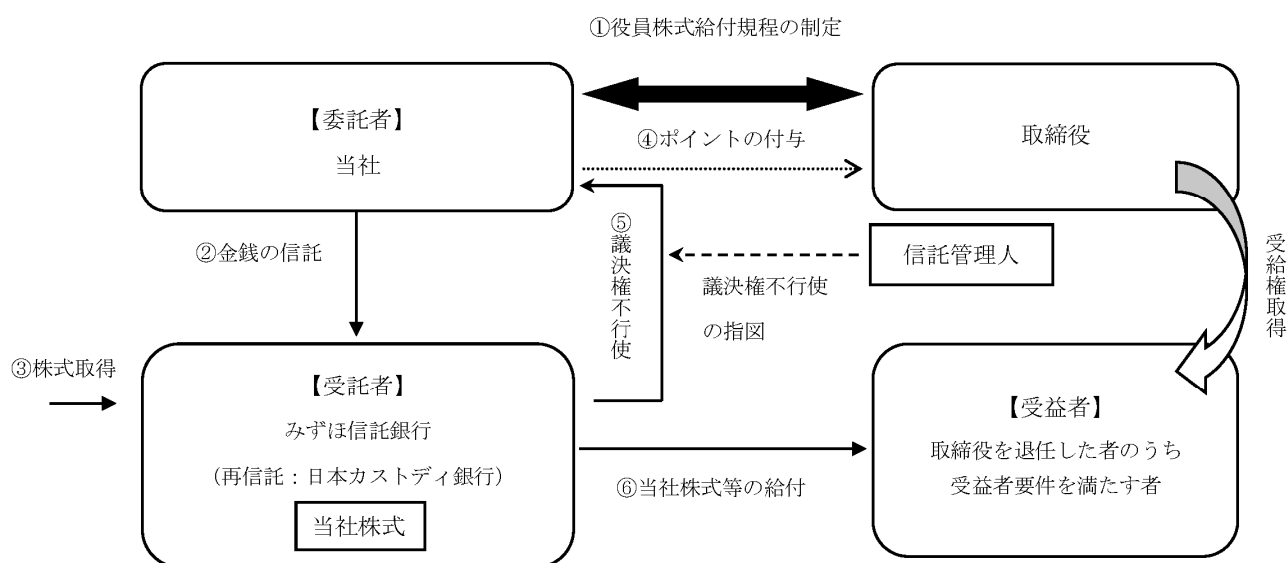
(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2018年6月26日開催の第46期定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金制度を廃止し、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリット並びに株価下落のリスクを共に株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値増大に貢献する意識を高めることを目的として、「株式給付信託（BBT）（＝Board Benefit Trust）」（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

① 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、当社取締役（社外取締役を除きます。以下断りがない限り、同じとします。）に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

<本制度の仕組み>



- ① 当社は、本株主総会において、本制度について役員報酬の決議を得て、本株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定します。
- ② 当社は、①の本株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。
- ③ 本信託は、②で信託された金銭を原資として当社株式を、取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。
- ④ 当社は、「役員株式給付規程」に基づき取締役にポイントを付与します。
- ⑤ 本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。
- ⑥ 本信託は、取締役を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、取締役が「役員株式給付規程」に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

②本信託に取得させた株式の総数

本信託に取得させた株式の総数は49,000株です。なお、今後取得させる予定は未定であります。

③本制度による受益者その他の権利を受けることのできる者の範囲

取締役を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式 (注) 1	2,439	62,946
当期間における取得自己株式 (注) 2	200	—

(注) 1. 譲渡制限付株式 (RS) の無償取得 (株式数2,400株、取得価格の総額0円)、及び単元未満株式の買取り (株式数39株、取得価格の総額62,946円) であります。

2. 譲渡制限付株式 (RS) の無償取得 (株式数200株、取得価格の総額0円) であります。

当期間における取得自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間 (注) 3	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (注) 1	21,000	14,787	182,000	128,022
保有自己株式数 (注) 2	182,623	—	823	—

(注) 1. 新株予約権の行使による自己株式の処分であります。

2. 株式給付信託 (BBT) が所有する当社株式47,800株を、連結財務諸表及び財務諸表において、自己株式として計上しております。

3. 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

配当につきましては、業績と同様に長期的安定的に成長することを基本方針とし、配当性向に配慮しつつ、各期の業績動向、財務状況及び各種環境を勘案して具体的方針並びに金額を検討しております。また、留保利益につきましては、プロフェッショナル人材の育成、新ビジネスの創生、各種アライアンスの推進並びに新製品の研究開発等に有効投資したく考えております。

配当の基準日につきましては、毎年9月30日及び3月31日を基準日とする従来どおりの方針を基本とするほか、別途基準日を定めて配当を行うことができるものとしております。これら配当の決定機関につきましては、取締役会の決議によって配当できる旨を定款にて定めております。

当連結会計年度に係る配当金につきましては、年度の業績等を勘案し、28円（普通配当 28円）の配当を実施いたしました。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

なお、基準日が当連結会計年度に属する剰余金の配当の取締役会の決議年月日、配当金の総額及び1株当たりの配当額は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たりの配当額（円）
2021年4月28日 取締役会決議	152,028	28

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

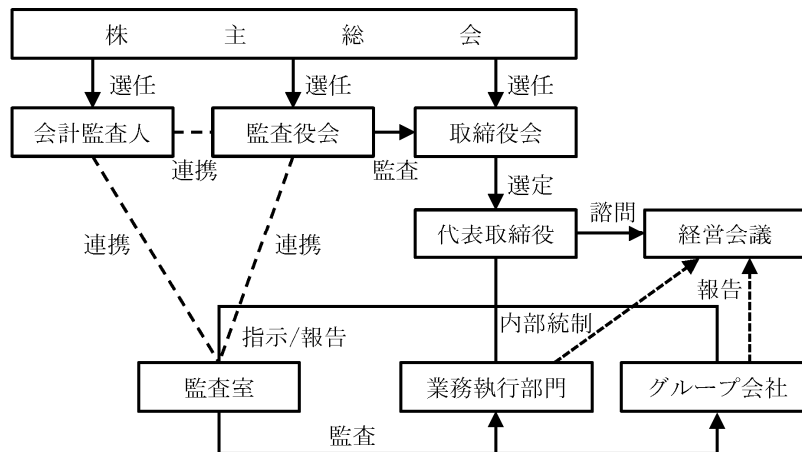
① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

コーポレート・ガバナンスの根本精神を踏まえ、当社では、現在の経済環境に則したあるべき経営を目指して企業の統治を進めたいと考え、買い手・売り手・出資者・世間がそれぞれwin-win（双方有益）の関係を築くべく、お客様、株主の皆様、社員、社会の「四方良し」の理念を掲げ、それぞれの価値を最大化し、中長期的な企業価値の向上と持続的な会社の成長を実現させたいと考えております。今後も、必要な各方面のご意見を真摯に受け止めながら、各役員が現状に果敢に挑戦しつつ、会社を変革し続けてまいります所存であります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ. 企業統治の体制の概要

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概略模式図は、下記のとおりであります。



当社では、各々の専門分野を有する監査役会メンバーが、取締役の職務の執行全般に対し多角的に監査することを狙いとして、監査役制度を採用しており、会社の機関としては、株主総会及び取締役のほか、取締役会、監査役、監査役会、会計監査人を置き、代表取締役の諮問機関として経営会議を設置しております。

取締役会は、経営の重要な意思決定を行うため毎月開催しております。監査役会は、監査方針及び各監査役の職務分担を決定し、取締役の職務執行状況や内部統制システムの整備・運用状況に対する各監査役の監査結果を協議するため、定例的に開催されております。経営会議は、重要な経営課題を審議するために原則として毎月開催しております。また、経営の意思決定及び監督機能と業務執行を分離するため、執行役員制度を導入し、取締役会の監督機能の強化と執行役員による、より機動的な業務執行を図っております。なお、内部統制システムの整備・運用状況評価と課題整理を行い、取締役会へ報告する内部統制委員会を設け、継続的に活動しております。

機関ごとの員数及び構成員は次のとおりとなっております。（◎は議長を表します。）

役職名	氏名	取締役会（11名）	監査役会（3名）	経営会議（9名）
代表取締役社長	平林 武昭	◎		◎
専務取締役	伴 浩明	○		○
常務取締役	大門 紀章	○		○
取締役	土屋 祐二	○		○
取締役	六車 千春	○		○
社外取締役	細江 浩	○		
社外取締役	花井 貢	○		
社外取締役	秋葉 俊幸	○		
常勤監査役	園田 勝朗	○	◎	○
社外監査役	妙中 茂樹	○	○	
社外監査役	最上 次郎	○	○	
執行役員	小池 敬司			○
執行役員	重松 一樹			○
執行役員	山田 賢二			○

ロ. 企業統治の体制を採用する理由

上記イ. の体制の下で、当社事業に精通した各取締役が各々の事業分担を明確にし、事業の運営に当たることにより、変化への迅速な対応が可能になると考えております。また、社外監査役を含む監査役は、取締役会を始め社内の重要な会議に出席し、経営の諸活動全般並びに業務の執行状況の適法性、適正性を監査することを通じて、経営監視機能の充実に努めております。こうした企業統治の観点から現体制を採用しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備の状況

内部統制システムについては、過去より社内規程の整備、相互牽制が有効に機能する組織編成、内部監査による評価・改善等適時整備を図っており、会計監査においても、通常の監査手続の一環として、内部統制の整備状況及び運用状況に関する指摘等について実施されております。また、関連業務プロセスの文書化、統制状況の点検及び内部監査での検証による評価等、内部統制評価並びに内部統制監査に係る制度への完全準拠を図っております。なお、取締役会で内部統制システムの運用状況の評価と整備の方針について検討し、適宜内部統制システムの見直しが行われております。

ロ. リスク管理体制

リスク管理の状況としましては、万一の緊急事態の発生時には、リスク管理規程に従い、事実確認・調査から対策本部の設置並びに事態収拾に至る一連の手順についての迅速な遂行を図っております。また、取締役会及び経営会議において、当社及び当社グループのリスクについて協議を行い、必要な対応を実施しております。

ハ. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社の経営について各社の自主性を尊重しつつも、当社から各子会社を指導・支援する体制を整備するとともに、子会社から当社の経営会議等に対して定期的に営業報告、財務報告等を行い、各社の経営状況を把握しております。また、当社の内部監査部門は子会社の監査も実施しております。

ニ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、3名の社外取締役及び2名の社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役、社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任につき、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を行うにつき、期待される役割を十分に発揮できるようにしたものであります。

ホ. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、A I G 損害保険㈱との間で、各取締役並びに各監査役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。被保険者の範囲は子会社及び社外を含む取締役、監査役であります。被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けたことによって生じることのある損害について補填することとしており、保険料は、全額会社負担としております。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

ヘ. 取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨定款に定めております。

ト. 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款で定めております。また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款で定めております。

チ. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

リ。株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

④ 株式会社の支配に関する基本方針について

当社は、当社の事業及び財務の方針を決定する者は、株主の皆様や顧客企業等、様々なステークホルダーとの信頼関係を維持し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させる者でなければならないと考えております。

一方で当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模な買付け等であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、当社株式の大規模な買付け等に係る提案に応じるか否かの判断は、最終的に株主の皆様の判断に委ねられるべきだと考えております。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性がある等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社の株主や取締役会が買付提案の内容等について検討し、当社の取締役会が代替案を提示するために合理的に必要な期間・情報を与えないもの、当社の企業価値を十分に反映しているとはいえないもの等もあり得ます。そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報を確保するとともに、株式の大規模買付提案者との交渉を行うこと等により、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を守る必要があると考えております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性11名 女性一名 (役員のうち女性の比率－%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (千株)
代表取締役 社長	平林 武昭	1938年4月23日生	1973年3月 2005年4月 2020年6月	当社設立 代表取締役 当社代表取締役社長執行役員 当社代表取締役社長 (現任)	(注) 4	95.10
専務取締役	伴 浩明	1961年1月13日生	1981年1月 1998年4月 2000年4月 2002年4月 2004年4月 2005年4月 2006年4月 2006年10月 2010年6月 2011年4月 2012年6月 2013年4月 2014年4月 2015年4月 2016年4月 2018年4月 2019年4月 2019年6月 2020年1月 2021年1月 2021年4月 2021年6月	当社入社 当社東京本部第一システム部長 当社第三システム事業部長 当社第三ソリューション事業部長 当社東京事業本部第一ソリューション 事業部長 当社執行役員東京営業本部長 当社執行役員GAKUEN副事業部長 アルファコンピュータ株式会社常務執行役員 (出向) 同社取締役常務執行役員 (出向) 当社執行役員東京ソフトウェア担当、 東日本ソフトウェア事業部長 当社取締役執行役員東京ソフトウェア担当、 東日本ソフトウェア事業部長 当社取締役執行役員東京地区担当 当社取締役執行役員東日本地区担当、 医療ビッグデータ事業担当、特命プロジェク ト担当 当社取締役執行役員東日本地区担当、医療ビ ッグデータ事業担当 当社取締役執行役員東日本地区担当、ビッグ データ事業担当 当社取締役執行役員東日本地区担当、医療ビ ッグデータ事業担当、東京新規事業推進担 当、東京管理本部担当 当社取締役執行役員東京本社担当、医療ビッ グデータ事業担当、東京新規事業推進担当、 東京管理本部担当 当社常務取締役執行役員東京本社担当、医療 ビッグデータ事業担当、東京新規事業推進担 当 当社常務取締役執行役員東京本社担当、医療 ビッグデータ事業担当、東京新規事業推進担 当、海外事業担当、海外事業本部長 当社常務取締役執行役員東京本社担当、医療 ビッグデータ事業担当、東京新規事業推進担 当、海外事業担当 当社常務取締役執行役員東京本社担当、医療 ビッグデータ事業担当、東京新規事業推進担 当、グローバル事業担当 当社専務取締役執行役員東京本社担当 (現 任)、医療ビッグデータ事業担当 (現任)、 東京新規事業推進担当 (現任)、グローバル 事業担当 (現任)	(注) 4	20.30

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
常務取締役	大門 紀章	1960年2月11日生	1996年4月 大和冷機工業入社 1999年2月 当社入社 2003年4月 当社財務部長 2005年4月 当社執行役員財務部長 2007年6月 当社取締役執行役員財務部長 2010年6月 当社取締役執行役員本社管理部門担当、財務部長 2014年4月 当社取締役執行役員本社管理部門担当、グローバルマネジメント担当 2017年4月 当社取締役執行役員本社管理部門担当 2019年4月 当社取締役執行役員本社管理部門担当、国際業務担当 2019年6月 当社常務取締役執行役員本社管理部門担当（現任）、国際業務担当（現任）	(注) 4	13.10
取締役	土屋 祐二	1962年6月8日生	1983年3月 当社入社 2012年4月 当社執行役員GAKUEN事業部長 2014年4月 当社執行役員GAKUEN事業担当 2016年6月 当社取締役執行役員GAKUEN事業担当 2017年4月 当社取締役執行役員GAKUEN事業担当、新規事業推進担当 2019年4月 当社取締役執行役員GAKUEN事業担当、新規事業推進担当、Bank Neo事業担当 2019年6月 当社取締役執行役員GAKUEN事業担当、新規事業推進担当、Bank Neo事業担当 2020年1月 当社取締役執行役員GAKUEN事業担当、新規事業推進担当、Bank Neo事業担当、海外事業本部 副本部長 2021年1月 当社取締役執行役員GAKUEN事業担当、新規事業推進担当、Bank Neo事業担当 2021年4月 当社取締役執行役員GAKUEN事業担当、新規事業推進担当、Bank Neo事業担当、西日本S I 事業担当 2021年6月 当社取締役執行役員大阪本社事業担当（現任）、GAKUEN事業担当（現任）、新規事業推進担当（現任）、Bank Neo事業担当（現任）	(注) 4	17.60
取締役	六車 千春	1964年10月22日生	1988年4月 当社入社 2014年4月 当社執行役員東日本ソフトウェア事業部長 2018年4月 当社執行役員東日本S I 事業担当 2019年6月 当社取締役執行役員東日本S I 事業担当 2020年1月 当社取締役執行役員東日本S I 事業担当、海外事業本部 副本部長 2021年1月 当社取締役執行役員東日本S I 事業担当（現任）、ASEAN事業本部（現任）	(注) 4	8.70

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役	細江 浩	1959年8月16日生	1983年4月 株式会社豊田自動織機入社 2004年6月 有限会社アドミックスパートナーズ取締役・コンサルタント（現任） 2006年1月 株式会社ビー・エヌ・アイ・システムズ取締役副社長 2007年4月 同社代表取締役社長 2011年7月 株式会社NTTデータ・チャイナ・アウトソーシング代表取締役副社長 2014年7月 株式会社イノベティブ・ソリューションズ代表取締役（現任） 2017年6月 当社社外取締役（現任）	(注) 4	—
取締役	花井 貢	1953年6月29日生	1977年4月 日本ユニバック株式会社（現、日本ユニシス株式会社）入社 1982年8月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 2005年2月 T&Iソリューション株式会社代表取締役社長 2008年8月 日本情報通信株式会社取締役 2015年4月 株式会社第一コンピュータリソース顧問 2017年12月 エスツーアイ株式会社顧問（現任） 2019年6月 当社社外取締役（現任）	(注) 4	—
取締役	秋葉 俊幸	1956年6月18日生	1980年4月 キヤノン販売株式会社（現、キヤノンマーケティングジャパン株式会社）入社 2004年3月 キヤノンスーパーコンピューティングエスアイ株式会社代表取締役社長、同社子会社ソリューションサービス株式会社代表取締役社長（兼任） 2012年1月 キヤノンビズアテンダ株式会社取締役（非常勤）、クオリサイトテクノロジーズ株式会社取締役（非常勤） 2013年7月 株式会社エフタイム取締役 2015年6月 株式会社エフタイム常務取締役 2021年6月 当社社外取締役（現任）	(注) 4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
常勤監査役	園田 勝朗	1958年6月13日生	1978年12月 当社入社 1994年4月 学校事務システム開発部長 1995年4月 GAKUEN事業室長 1997年4月 パッケージ事業室長 1998年4月 品質向上推進室長 1999年4月 アウトソーシング部 プロジェクト担当部長 2000年4月 CS事業部長 2004年4月 第三ソリューション事業部長 2008年4月 GAKUEN事業部 東日本CR部長 2011年4月 文教事業部 文教ソリューション部長 2013年4月 文教事業部 ソリューションセンター長 2014年6月 当社常勤監査役（現任）	(注) 5	20.00
監査役	妙中 茂樹	1961年9月10日生	1985年8月 青山監査法人大阪事務所 入所 1989年10月 妙中幹男公認会計士事務所 入所 1995年6月 西本産業株式会社（現 キヤノンライフケアソリューションズ株式会社）社外監査役 2006年1月 妙中茂樹公認会計士事務所所長（現任） 2009年6月 当社社外監査役（現任） 2018年1月 株式会社電響社社外監査役（現任） 2019年6月 ダイビル株式会社社外監査役（現任）	(注) 6	—
監査役	最上 次郎	1978年8月2日生	2007年11月 福岡県弁護士会登録 弁護士法人奔流 入所 2011年2月 長崎県弁護士会登録変え 山下・川添総合法律事務所 入所 2013年7月 大阪弁護士会登録変え 弁護士法人カノン法律事務所 入所 2014年6月 当社社外監査役（現任）	(注) 5	—
計					174.80

- (注) 1. 当社では、経営の意思決定・監督と業務執行の分離のため、執行役員制度を導入しております。
2. 取締役細江浩氏及び取締役花井貢氏及び取締役秋葉俊幸氏は、社外取締役であります。
3. 監査役妙中茂樹氏及び監査役最上次郎氏は、社外監査役であります。
4. 2021年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
5. 2019年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間あります。
6. 2020年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間あります。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

社外取締役細江浩氏は、有限会社アドミックスパートナーズ取締役・コンサルタント、株式会社イノベティブ・ソリューションズ代表取締役であります。グローバルビジネスを含めた、先端的なITコンサルティング事業及びビジネスモデル再構築における豊富な経験と幅広い見識を有しており、引き続き当該知見を活かして、特に当社グループの各事業について経営的見地から取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待したため、選任しております。

社外取締役花井貢氏は、同氏は大手IT企業における、自動車系メーカー等へのITソリューション営業及び営業部隊統括、製品・サービスのブランディング等の豊富な経験と幅広い見識を有しており、引き続き当該知見を活かして、特に当社グループの各事業について営業的見地から取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待したため、選任しております。

社外取締役秋葉俊幸氏は、他社の代表取締役を含む重職を歴任した経験から、ITベンダーをはじめとした情報通信業界での豊富な人脈や経験、幅広い知見を有しており、当該知見を活かして、特に新規顧客の獲得やアライアンス拡大等を含む、事業拡大や成長機会創出について専門的見地から取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待したため、選任しております。

社外監査役妙中茂樹氏は、妙中茂樹公認会計士事務所所長、及び株式会社電響社の社外監査役、ダイビル株式会社の社外監査役であります。公認会計士、税理士としての専門的見地から会計、税務全般に関する知識を当社の監査体制に活かしていただくため、選任しております。

社外監査役最上次郎氏は、弁護士法人カノン法律事務所弁護士であります。弁護士としての専門知識・経験等を当社の監査体制の強化に活かしていただくため、選任しております。なお、同氏は過去に直接会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、当社の社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。

当社と社外取締役、社外監査役、及び兼職先との間には人的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

当社においては、社外取締役及び社外監査役の選任にあたっては、東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考としております。東京証券取引所が定める「独立役員の確保に係る実務上の留意事項」に定める独立性基準を踏まえた上で、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献できる人物を候補者として選定することを基本方針としております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、常勤監査役と常に連携を取り、内部統制部門・監査室・会計監査人からの報告を含め経営の監督・監視に必要な情報を共有しています。社外監査役は取締役会への出席を通じて、内部監査・監査役監査・会計監査及び内部統制についての報告を受け、意見を述べております。

社外取締役は、主に取締役会への出席と監査役会へのオブザーバー参加を通じて、内部監査・監査役監査・会計監査及び内部統制についての報告を受け、質問ならびに意見を述べることで経営の監督機能を果たしております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社における監査役監査は、常勤監査役の園田勝朗、社外監査役妙中茂樹、最上次郎の3名が監査役監査計画に基づいて独立した立場から監査を行い、監査役会にて意見交換を行なっております。

社外監査役妙中茂樹は公認会計士・税理士の資格と実務経験を通じて、経理に関する相当の知見を有しております。

常勤監査役園田勝朗は、経営会議等の重要会議への参加し、役職員への質問を通じて社内の状況を把握して監査役会へ報告するほか、稟議書等の重要書類について確認を行なっております。

監査役会は原則として毎月開催し、当事業年度に開催した13回の監査役会には監査役全員が出席しております。

監査役会の当事業年度における主な検討事項として、海外子会社の業績および経営状況、ソフトウェア開発の不採算案件の状況、新型コロナウイルスの対応状況、監査上の主要な検討事項（KAM）について検討を行いました。

監査役会は会計監査人と監査計画を共有し、会計監査人から監査の状況説明を受けて意見交換を行なっています。また監査役会は常勤監査役を通じて監査室の監査計画ならびに監査の状況及び結果について報告を受けて経営の監督・監視に必要な情報を得ております。

② 内部監査の状況

内部監査につきましては、社長直轄の監査室が担当部署となり、「内部監査規程」に基づき毎年監査計画を作成のうえ、企業集団全体の経営活動全般にわたり、合法性と合理性、効率性の観点から監査を実施しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間年数

2000年以降

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員	業務執行社員	公認会計士	千崎 育利
指定有限責任社員	業務執行社員	公認会計士	藤川 賢

d. 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士5名、その他5名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定に際し、監査の実施体制、監査報酬の見積額等を書面で入手し、面談等を通じて選定しております。

現監査法人は、豊富な監査実績を有しており、当社の多角的かつグローバルな事業展開に即した審査体制が整備されていることに加え、監査期間及び監査報酬が合理的かつ妥当であることから、これらを総合的に判断し、当社の会計監査人として選定しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。有限責任監査法人トーマツについて、会計監査人の適格性・独立性を害する事由等の発生はなく、適正な監査の遂行が可能であると評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	43	2	40	2
連結子会社	—	—	—	—
計	43	2	40	2

(注)監査証明業務に基づく報酬については、上記以外に前連結会計年度に係る追加報酬の額が1百万円あります。また、当社における非監査業務の内容は、「収益認識に関する会計基準」の適用による会計方針の検討に関する助言・指導業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイトグループ）に対する報酬（a.を除く）

（前連結会計年度及び当連結会計年度）

特記すべき事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度及び当連結会計年度）

特記すべき事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する報酬は、前事業年度の監査業務における監査従事者の人数、執務日数等の実績を参考に、当該事業年度の業務特性を勘案し、監査役会の同意を得た上で、社内規程に定められた決裁手続きを経て報酬額を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提出した会計監査人に対する報酬等に対して、監査計画、監査日数、当社の規模・特性等を勘案し、それらの妥当性について監査役会で検討した結果、会社法第399条第1項の同意を行うことが相当と判断いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は、業績連動型の報酬体系を採用し、社員の賃金水準と過大な乖離が生じないよう考慮し設計された役員の役職別業績評価ランク別報酬テーブルに基づき、代表取締役社長の各役員に対する評価をもとに決定しております。

当社の役員報酬等に関する株主総会の決議年月日は2008年6月20日であり、決議の内容は取締役年間報酬総額の上限を300,000千円（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、監査役年間報酬総額の上限を60,000千円とするものです。

当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会により委任された代表取締役であり、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において個別の報酬額を決定しております。監査役の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、監査役の協議により決定しております。

当社の役員報酬は、業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等により構成されており、その支給割合の決定の方針は当社の役員報酬規程及び役員株式給付規程に定めており、当該役員の会社への貢献度、社会的地位、当社の株式価値などを総合的に勘案し、支給割合を決定しております。

なお、業績連動報酬として2018年6月26日開催の第46期定時株主総会において株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入いたしました。業績連動報酬に係る指標は、当社の株価であり、当該指標を選択した理由は、取締役が株価上昇によるメリット並びに株価下落のリスクを共に株主の皆様と共有するためであります。さらに、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）が2021年3月1日に施行されたことに伴い、2021年6月25日開催の第49期定時株主総会において、取締役に付与される1事業年度当たりのポイント数の上限（50,000ポイント）を決定しております。これは現行の役員報酬の支給水準、取締役の員数の動向と今後の見込み等を総合的に考慮しており、相当であるものと判断しております。

当社の業績連動報酬の決定方法の概要は以下のとおりであります。

1) ポイントの付与

各事業年度に関して、取締役（社外取締役を除く。以下同じ。）に対して役員株式給付規程に基づき定まる数のポイントを職務執行の対価として付与する。

2) 当社株式等の給付

取締役が退任し役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、原則として当該取締役に付与されたポイントにつき、1ポイントに対し当社普通株式1株に換算したうえで、当該取締役に對して当社普通株式が退任時に給付される。

当事業年度における当社の業績目標に係る指標の目標及び実績は以下のとおりであります。

1) 指標の目標

指標が株価であることから、目標は設定しておりません。

2) 指標の実績

1,266円（2020年1月から2020年6月の当社の各月末日終値の平均株価）

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	賞与	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	209,199	145,630	26,983	36,585	—	6
監査役 (社外監査役を除く。)	19,477	16,442	3,034	—	—	1
社外役員	13,226	11,156	2,069	—	—	4

(注)退職慰労金は当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額であります。また、当社は2018年6月26日開催の第46期定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しております。

③報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
該当事項はありません。

④使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動及び株式に係る配当によって利益を受けとることを保有目的とする株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当社の製品およびサービス等の維持・拡大が期待され、事業の円滑な推進を図るために必要かつ重要と判断する企業の株式を保有しております。また、株式の取得や保有の合理性については、取締役会において保有目的の適正性、保有に伴う利益およびリスクが資本コストに見合っているか等を定期的に精査・検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	1	464
非上場株式以外の株式	1	97, 295

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

当事業年度

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)テラスカイ	29, 000	29, 000	(保有目的) 取引関係の強化及び企業価値向上	有
	97, 295	74, 182		

③保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	7	407,859	10	347,140

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (千円)	売却損益の 合計額 (千円)	評価損益の 合計額 (千円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	6,919	9,125	215,499

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

④当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

⑤当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同法人が開示している資料の閲覧やセミナーへの参加等により、必要な情報の収集に努めております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,909,343	4,854,727
受取手形及び売掛金	4,502,676	3,953,965
商品及び製品	71,634	185,543
仕掛品	698,017	527,715
原材料及び貯蔵品	1,516	2,544
有価証券	200,644	—
その他	238,579	184,859
貸倒引当金	△19,471	△13,034
流動資産合計	9,602,941	9,696,321
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	763,597	829,063
減価償却累計額	△462,594	△533,263
建物及び構築物（純額）	301,002	295,799
土地	142,361	142,361
その他	487,040	518,695
減価償却累計額	△358,559	△414,255
その他（純額）	128,480	104,440
有形固定資産合計	571,845	542,601
無形固定資産		
のれん	437,343	175,722
顧客関連資産	181,063	106,056
商標権	37,348	7,602
技術関連資産	66,303	13,496
ソフトウェア	64,545	68,329
その他	7,626	7,626
無形固定資産合計	794,230	378,834
投資その他の資産		
投資有価証券	558,208	632,126
退職給付に係る資産	465,943	666,814
繰延税金資産	436,814	416,291
差入保証金	443,489	439,769
その他	162,906	104,010
貸倒引当金	△48,036	△15,208
投資その他の資産合計	2,019,325	2,243,803
固定資産合計	3,385,400	3,165,239
資産合計	12,988,341	12,861,561

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	990,491	1,021,837
短期借入金	1,500,000	407,800
1年内返済予定の長期借入金	8,400	2,800
未払法人税等	307,068	473,761
賞与引当金	774,631	885,138
役員賞与引当金	30,676	62,319
工事損失引当金	—	12,797
前受金	823,126	605,148
その他	733,742	916,547
流動負債合計	5,168,137	4,388,151
固定負債		
長期借入金	2,800	—
役員株式給付引当金	47,643	84,228
役員退職慰労引当金	1,845	4,239
退職給付に係る負債	992,271	1,017,504
繰延税金負債	61,062	34,890
その他	496,364	482,171
固定負債合計	1,601,987	1,623,034
負債合計	6,770,124	6,011,185
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,076,669	1,076,669
資本剰余金	1,113,912	1,128,115
利益剰余金	4,178,503	4,605,874
自己株式	△233,240	△218,515
株主資本合計	6,135,844	6,592,143
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	113,396	186,775
為替換算調整勘定	△30,713	△81,346
退職給付に係る調整累計額	△28,978	115,566
その他の包括利益累計額合計	53,704	220,996
新株予約権	—	5,530
非支配株主持分	28,668	31,705
純資産合計	6,218,217	6,850,375
負債純資産合計	12,988,341	12,861,561

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	18,019,792	18,789,152
売上原価	※5 13,607,485	※3,※5 14,169,048
売上総利益	4,412,307	4,620,104
販売費及び一般管理費	※1,※2 3,441,497	※1,※2 3,403,779
営業利益	970,809	1,216,324
営業外収益		
受取利息	15,550	24,242
受取配当金	6,833	6,919
受取賃貸料	4,921	2,603
受取手数料	1,514	1,451
為替差益	—	12,251
助成金収入	36,635	36,874
その他	9,843	19,143
営業外収益合計	75,299	103,485
営業外費用		
支払利息	4,471	3,449
為替差損	17,639	—
賃貸費用	139	134
新株予約権発行費	—	4,545
その他	2,278	1,194
営業外費用合計	24,527	9,323
経常利益	1,021,581	1,310,486
特別損失		
減損損失	※4 738,103	※4 315,925
投資有価証券評価損	—	29,535
特別損失合計	738,103	345,461
税金等調整前当期純利益	283,477	965,025
法人税、住民税及び事業税	301,727	481,462
法人税等調整額	19,156	△99,559
法人税等合計	320,884	381,903
当期純利益又は当期純損失(△)	△37,406	583,122
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失(△)	△6,730	4,242
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失(△)	△30,675	578,879

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	△37,406	583,122
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△771	73,379
為替換算調整勘定	8,002	△51,831
退職給付に係る調整額	△89,142	144,545
その他の包括利益合計	※1 △81,911	※1 166,094
包括利益	△119,317	749,216
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△113,957	746,171
非支配株主に係る包括利益	△5,360	3,045

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,076,669	1,085,695	4,359,161	△277,050	6,244,476
当期変動額					
剰余金の配当			△149,982		△149,982
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△30,675		△30,675
自己株式の取得				△80	△80
自己株式の処分		29,001		43,890	72,891
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△785			△785
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	28,216	△180,657	43,810	△108,631
当期末残高	1,076,669	1,113,912	4,178,503	△233,240	6,135,844

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	114,167	△37,345	60,163	136,986	—	37,010	6,418,472
当期変動額							
剰余金の配当							△149,982
親会社株主に帰属する当期純損失（△）							△30,675
自己株式の取得							△80
自己株式の処分							72,891
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							△785
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△771	6,632	△89,142	△83,281		△8,342	△91,624
当期変動額合計	△771	6,632	△89,142	△83,281	—	△8,342	△200,255
当期末残高	113,396	△30,713	△28,978	53,704	—	28,668	6,218,217

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,076,669	1,113,912	4,178,503	△233,240	6,135,844
当期変動額					
剰余金の配当			△151,509		△151,509
親会社株主に帰属する当期純利益			578,879		578,879
自己株式の取得				△62	△62
自己株式の処分		14,203		14,787	28,991
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	14,203	427,370	14,724	456,298
当期末残高	1,076,669	1,128,115	4,605,874	△218,515	6,592,143

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	113,396	△30,713	△28,978	53,704	—	28,668	6,218,217
当期変動額							
剰余金の配当							△151,509
親会社株主に帰属する当期純利益							578,879
自己株式の取得							△62
自己株式の処分							28,991
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	73,379	△50,633	144,545	167,291	5,530	3,037	175,859
当期変動額合計	73,379	△50,633	144,545	167,291	5,530	3,037	632,158
当期末残高	186,775	△81,346	115,566	220,996	5,530	31,705	6,850,375

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	283,477	965,025
減価償却費	91,065	134,863
ソフトウェア償却費	26,377	18,460
のれん償却額	73,075	46,986
顧客関連資産償却額	45,227	22,891
商標権償却額	1,965	2,338
技術関連資産償却額	3,489	4,151
減損損失	738,103	315,925
賞与引当金の増減額 (△は減少)	52,311	110,440
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	33,193	△200,870
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	76,976	26,810
受取利息及び受取配当金	△22,384	△31,161
支払利息	4,471	3,449
売上債権の増減額 (△は増加)	△132,187	532,377
前受金の増減額 (△は減少)	174,516	△216,632
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△69,890	55,563
仕入債務の増減額 (△は減少)	△138,982	33,402
その他	△608,886	599,636
小計	631,921	2,423,657
利息及び配当金の受取額	23,355	31,806
利息の支払額	△4,433	△3,465
法人税等の支払額	△233,577	△320,531
営業活動によるキャッシュ・フロー	417,265	2,131,466
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額 (△は増加)	58,080	—
有形固定資産の取得による支出	△65,702	△80,639
ソフトウェアの取得による支出	△30,162	△22,453
投資有価証券の取得による支出	△72,011	△21,120
投資有価証券の売却による収入	—	9,909
投資有価証券の償還による収入	—	200,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △416,822	—
差入保証金の差入による支出	△30,259	△1,389
差入保証金の回収による収入	1,042	4,458
その他	28,674	△1,735
投資活動によるキャッシュ・フロー	△527,162	87,030
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△43,772	△1,092,200
リース債務の返済による支出	△19,712	△29,593
長期借入金の返済による支出	△37,719	△8,400
配当金の支払額	△149,982	△151,509
自己株式の取得による支出	△80	△62
自己株式の処分による収入	69,999	28,842
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△3,759	—
その他	—	5,680
財務活動によるキャッシュ・フロー	△185,027	△1,247,242
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,543	△25,813
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△296,467	945,440
現金及び現金同等物の期首残高	4,204,722	3,908,254
現金及び現金同等物の期末残高	※1 3,908,254	※1 4,853,695

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 12社

連結子会社の名称

JAST TECHNIQUES PTE. LTD.
JASTEC (THAILAND) CO., LTD.
アルファコンピュータ株式会社
株式会社新日本ニーズ
桂林安信軟件有限公司
上海嘉峰信息科技有限公司
株式会社アイエスアール
JAST Asia Pacific Co., Ltd
Virtual Calibre SDN. BHD.
Virtual Calibre MSC SDN. BHD.
Virtual Calibre Consulting SDN. BHD.
AG NET PTE. LTD.

(2) 非連結子会社の名称

AGHRM Malaysia SDN. BHD.

連結の範囲から除いた理由

当非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社の数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

AGHRM Malaysia SDN. BHD.

(持分法を適用しない理由)

当非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち在外連結子会社の決算日は2020年12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、2021年1月1日から連結決算日2021年3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、国内連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

① 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

② その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産

① 商品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 製品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

③ 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

④ 貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	10年～35年
その他	4年～10年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ リース資産

① 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

② 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

当社及び連結子会社の一部は従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

ハ 役員退職慰労引当金

国内連結子会社の一部は役員の退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

ニ 役員賞与引当金

当社及び連結子会社の一部は役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ホ 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく当社役員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

ヘ 工事損失引当金

受注制作ソフトウェア開発に係る将来の損失に備えるため、翌期以降に損失の発生が見込まれ、かつ、金額を合理的に見積もることができる契約について、損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定率法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

④ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

受注製作ソフトウェアに係る収益及び原価の計上基準

- ① 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- ② その他の契約
工事完成基準

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間から10年間の均等償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び預入期間が3ヵ月以内の定期預金からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 受注制作ソフトウェアの収益認識に係る工事原価総額の見積り

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した金額

工事進行基準に係る売上高	274,826千円
--------------	-----------

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

ソフトウェアの受注制作について当連結会計年度末までの進捗部分に成果の確実性が認められる場合には、工事進行基準を適用して売上高を計上しております。

工事進行基準の売上高は、工事収益総額に工事進捗度を乗じて算定されますが、工事進捗度は工事原価総額の見積りに対する当連結会計年度末までの実際発生原価の割合（原価比例法）に基づいて算定しております。工事原価総額の見積りはソフトウェアの受注制作における仕様や工期等に関する個別性を踏まえて、受注制作までに必要となる工数を見積っております。

当該見積りについて、工数の見積りに大幅な見直しを要する状況が発生した場合には、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

2. 企業結合により取得したのれん及び無形資産（顧客関連資産、商標権、技術関連資産）の評価

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した金額

のれん	175,722千円
無形資産（顧客関連資産、商標権、技術関連資産）	127,155千円
減損損失	315,925千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

企業結合により取得したのれん及び無形資産に係る評価については、被取得企業の事業計画と実績との乖離要因を分析の上、収益性の低下による減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候を識別したのれん及び無形資産の減損損失の認識及び測定は、直近の事業環境を反映させた使用価値、すなわち修正事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの現在価値を用いて評価しております。使用価値の算定にあたっては、売上に係る成長率や割引率における固有リスク等の仮定に基づいて測定しております。

当該見積りは、事業環境の変化等によって翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取り組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものであります。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

当連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大及び収束時期等を正確に予測することは困難であります。会計上の見積りに際しては翌連結会計年度以降も当該影響は軽微なものと仮定しております。

当該仮定に基づき、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性などの会計上の見積りを行った結果、当連結会計年度の財政状態および経営成績に与える影響はありません。

なお、この仮定は不確実性が高いため、収束が遅延し、影響が長期化した場合には、将来において財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(株式給付信託(BBT))

当社は、2018年6月26日開催の第46期定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金制度を廃止し、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリット並びに株価下落のリスクを共に株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値増大に貢献する意識を高めることを目的として、「株式給付信託(BBT)(=Board Benefit Trust)」(以下「本制度」といいます。)を導入しております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。)を通じて取得され、当社取締役(社外取締役を除きます。以下断りがない限り、同じとします。)に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」といいます。)が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は前連結会計年度87,713千円、当連結会計年度87,713千円、株式数は前連結会計年度47,800株、当連結会計年度47,800株であります。

(連結貸借対照表関係)

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
貸出コミットメントの総額	500,000千円	500,000千円
借入実行残高	一千円	一千円
差引額	500,000千円	500,000千円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬	260,947千円	270,797千円
賃金給料及び諸手当	1,281,996千円	1,333,678千円
賞与引当金繰入額	155,325千円	167,760千円
役員賞与引当金繰入額	30,291千円	61,553千円
役員退職慰労引当金繰入額	2,429千円	2,394千円
役員株式報酬費用	30,483千円	36,585千円
退職給付費用	65,655千円	66,143千円
研究開発費	442,341千円	399,548千円

※2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	442,341千円	399,548千円

※3 売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	一千円	12,797千円

※4 減損損失

前連結会計年度において、当社グループは以下ののれん及び顧客関連資産についてそれぞれ減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
マレーシア	その他	のれん	408,103
マレーシア	事業用資産	顧客関連資産	329,999

当社グループは、原則として事業セグメントを基準としてグルーピングを行っております。

連結子会社であるVirtual Calibre SDN. BHD.、Virtual Calibre MSC SDN. BHD.、Virtual Calibre Consulting SDN. BHD.において、株式取得時に想定していた収益が見込めなくなったため、のれん及び顧客関連資産につきそれぞれの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計額738,103千円を減損損失として計上しております。その内訳はのれんが408,103千円、顧客関連資産が329,999千円であります。

なお、当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュフローを一定の割引率で割り引いて算定しております。回収可能価額についてのれんを140,822千円、顧客関連資産を113,871千円として評価しております。

当連結会計年度において、当社グループは以下ののれん、顧客関連資産、商標権及び技術関連資産についてそれぞれ減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
シンガポール	その他	のれん	198,521
シンガポール	事業用資産	顧客関連資産	45,255
シンガポール	事業用資産	商標権	25,997
シンガポール	事業用資産	技術関連資産	46,152

当社グループは、原則として事業セグメントを基準としてグルーピングを行っております。

連結子会社であるAG NET PTE. LTD.において、株式取得時に想定していた収益が見込めなくなったため、のれん、顧客関連資産、商標権及び技術関連資産につきそれぞれの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計額315,925千円を減損損失として計上しております。その内訳はのれんが198,521千円、顧客関連資産が45,255千円、商標権が25,997千円、技術関連資産が46,152千円であります。

なお、当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュフローを一定の割引率で割り引いて算定しております。回収可能価額についてのれんを58,053千円、顧客関連資産を12,738千円、商標権を7,602千円、技術関連資産を13,496千円として評価しております。

※5 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸評価減が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
35,607千円	34,026千円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△1,112千円	114,890千円
組替調整額	一千円	△9,125千円
税効果調整前	△1,112千円	105,764千円
税効果額	340千円	△32,385千円
その他有価証券評価差額金	△771千円	73,379千円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	8,002千円	△51,831千円
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△110,620千円	199,734千円
組替調整額	△17,863千円	8,604千円
税効果調整前	△128,484千円	208,339千円
税効果額	39,341千円	△63,793千円
退職給付に係る調整額	△89,142千円	144,545千円
その他の包括利益合計	△81,911千円	166,094千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	5,612,230	—	—	5,612,230
合計	5,612,230	—	—	5,612,230
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2	304,710	2,851	58,577	248,984
合計	304,710	2,851	58,577	248,984

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,851株は、譲渡制限付株式報酬制度による自己株式の無償取得による増加2,800株、単元未満株式の買取による増加51株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少58,577株は、第三者割当による自己株式の処分による減少57,377株、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式の処分による減少1,200株であります。

3. 普通株式の自己株式数には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式(当連結会計年度期首49,000株、当連結会計年度末47,800株)が含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年4月26日 取締役会	普通株式	149,982	28	2019年3月31日	2019年6月4日

(注)2019年4月26日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金1,372千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年4月30日 取締役会	普通株式	151,509	利益剰余金	28	2020年3月31日	2020年6月10日

(注)2020年4月30日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金1,338千円が含まれております。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	5,612,230	—	—	5,612,230
合計	5,612,230	—	—	5,612,230
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2	248,984	2,439	21,000	230,423
合計	248,984	2,439	21,000	230,423

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,439株は、譲渡制限付株式報酬制度による自己株式の無償取得による増加2,400株、単元未満株式の買取による増加39株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少21,000株は、新株予約権の行使による自己株式の処分による減少21,000株であります。
3. 普通株式の自己株式数には、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式（当連結会計年度期首47,800株、当連結会計年度末47,800株）が含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当連結会計年度末残高 (千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社 (親会社)	2021年新株予約権 (注) 1, 2	普通株式	—	800,000	21,000	779,000	5,530
合計		—	—	800,000	21,000	779,000	5,530

- (注) 1. 2021年新株予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。
2. 2021年新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年4月30日 取締役会	普通株式	151,509	28	2020年3月31日	2020年6月10日

(注) 2020年4月30日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式に対する配当金1,338千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年4月28日 取締役会	普通株式	152,028	利益剰余金	28	2021年3月31日	2021年6月11日

(注) 2021年4月28日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式に対する配当金1,338千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	3,909,343千円	4,854,727千円
預入期間が3か月を 超える定期預金	△1,089千円	△1,032千円
現金及び現金同等物	3,908,254千円	4,853,695千円

※2 前連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得等により新たにAG NET PTE. LTD. を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と子会社株式の取得による支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	85,329千円
固定資産	214,338千円
のれん	303,284千円
流動負債	△40,129千円
固定負債	△60,152千円
為替換算調整勘定	△16,143千円
株式の取得価額	486,526千円
現金及び現金同等物	△69,703千円
子会社株式の取得による支出	△416,822千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金については主に自己資金で賄っておりますが、資金繰りの状況や金融情勢を勘案し、銀行からの借入によっても資金を調達しております。一時的な余資は元本保証、固定金利の預金等、安全性の高い金融資産に限定して運用しております。また、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヵ月以内の支払期日であります。借入金は、主に運転資金に係る資金調達を目的としており、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

与信管理規程に従い、担当部署が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,909,343	3,909,343	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,502,676	4,502,676	—
(3) 有価証券			
① 満期保有目的の債券	200,644	200,644	—
(4) 投資有価証券			
① その他有価証券	528,208	528,208	—
(5) 差入保証金	443,489	445,182	1,692
資産計	9,584,362	9,586,053	1,692
(1) 支払手形及び買掛金	990,491	990,491	—
(2) 短期借入金	1,500,000	1,500,000	—
(3) 未払法人税等	307,068	307,068	—
(4) 長期借入金（1年内返済予定 の長期借入金を含む）	11,200	11,200	0
負債計	2,808,759	2,808,760	0

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,854,727	4,854,727	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,953,965	3,953,965	—
(3) 有価証券			
① 満期保有目的の債券	—	—	—
(4) 投資有価証券			
① その他有価証券	612,594	612,594	—
(5) 差入保証金	439,769	437,488	△2,281
資産計	9,861,057	9,858,775	△2,281
(1) 支払手形及び買掛金	1,021,837	1,021,837	—
(2) 短期借入金	407,800	407,800	—
(3) 未払法人税等	473,761	473,761	—
(4) 長期借入金（1年内返済予定 の長期借入金を含む）	2,800	2,800	0
負債計	1,906,199	1,906,199	0

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 有価証券

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(5) 差入保証金

差入保証金の時価は、将来返還されない保証金を控除した金額を、国債の利回りの利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、並びに(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金の時価は、元利金の合計を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	30,000	19,532

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,909,343	—	—	—
受取手形及び売掛金	4,502,676	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	200,000	—	—	—
其他有価証券のうち満期 があるもの				
債券	—	—	106,750	—
合計	8,612,019	—	106,750	—

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,854,727	—	—	—
受取手形及び売掛金	3,953,965	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	—	—	—
其他有価証券のうち満期 があるもの				
債券	—	107,310	—	—
合計	8,808,693	107,310	—	—

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,500,000	—	—	—	—	—
長期借入金	8,400	2,800	—	—	—	—
合計	1,508,400	2,800	—	—	—	—

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	407,800	—	—	—	—	—
長期借入金	2,800	—	—	—	—	—
合計	410,600	—	—	—	—	—

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対 照表計上額を超え るもの	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対 照表計上額を超え ないもの	国債・地方債等	—	—	—
	社債	200,644	200,644	—
	その他	—	—	—
	小計	200,644	200,644	—
合計		200,644	200,644	—

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度（2020年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	406,656	261,581	145,075
	債券	106,750	81,327	25,423
	その他	—	—	—
	小計	513,406	342,908	170,498
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	14,666	21,721	△7,055
	債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	14,666	21,721	△7,055
合計		528,072	364,630	163,442

当連結会計年度（2021年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	505,154	261,930	243,223
	債券	107,310	81,327	25,983
	その他	—	—	—
	小計	612,464	343,257	269,206
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		612,464	343,257	269,206

（注）非連結子会社株式（連結貸借対照表計上額 130千円）、非上場株式（連結貸借対照表計上額 19,532千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	32,550	9,135	9
(2) 債権			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	32,550	9,135	9

4. 減損処理を行ったその他有価証券

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当連結会計年度において、有価証券について29,535千円（その他有価証券の株式29,535千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職金規程に基づく退職一時金制度、確定給付型の企業年金制度及び確定拠出型の企業年金制度があります。また、当社及び株式会社アイエスアールは「全国情報サービス産業企業年金基金」に加入しております。なお、要拠出額を退職給付費用として処理しており、当連結会計年度の連結財務諸表上、掛金拠出額42,884千円を費用計上しております。

アルファコンピュータ株式会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。また、「日本ITソフトウェア企業年金基金」へ加入しており、要拠出額を退職給付費用として処理しており、当連結会計年度の連結財務諸表上、掛金拠出額2,149千円を費用計上しております。

株式会社新日本ニーズは、中小企業退職金共済に加入しており、要拠出額を退職給付費用として処理しており、当連結会計年度の連結財務諸表上、掛金拠出額2,773千円を費用計上しております。

なお、在外連結子会社のうち1社は、現地国制度に基づく退職金制度を採用しております。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(全国情報サービス産業企業年金基金)

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2019年3月31日現在)	当連結会計年度 (2020年3月31日現在)
年金資産の額	245,472,357千円	245,064,681千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	200,586,962千円	202,774,961千円
差引額	44,885,395千円	42,289,720千円

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 0.62% (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度 0.67% (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、下記のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日現在)	当連結会計年度 (2020年3月31日現在)
過去勤務債務残高	△51,553千円	△34,967千円
当年度剰余金	44,936,948千円	42,324,687千円
合 計	44,885,395千円	42,289,720千円

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(日本ITソフトウェア企業年金基金)

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2019年3月31日現在)	当連結会計年度 (2020年3月31日現在)
年金資産の額	49,969,080千円	49,775,272千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	47,438,781千円	48,053,556千円
差引額	2,530,299千円	1,721,716千円

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 0.12% (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度 0.12% (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、下記のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日現在)	当連結会計年度 (2020年3月31日現在)
別途積立金	792,095千円	2,520,436千円
当年度剰余金	1,738,204千円	△798,720千円
合 計	2,530,299千円	1,721,716千円

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,771,395千円	1,771,149千円
勤務費用	145,482千円	138,601千円
利息費用	18,204千円	18,092千円
数理計算上の差異の発生額	8,883千円	2,006千円
退職給付の支払額	△171,712千円	△129,196千円
その他	△1,103千円	△4,178千円
退職給付債務の期末残高	1,771,149千円	1,796,476千円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	1,356,643千円	1,244,822千円
期待運用収益	33,916千円	12,448千円
数理計算上の差異の発生額	△101,736千円	201,741千円
事業主からの拠出額	51,442千円	52,727千円
退職給付の支払額	△95,443千円	△65,953千円
年金資産の期末残高	1,244,822千円	1,445,785千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	778,878千円	778,971千円
年金資産	△1,244,822千円	△1,445,785千円
	△465,943千円	△666,814千円
非積立型制度の退職給付債務	992,271千円	1,017,504千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	526,327千円	350,690千円
退職給付に係る負債	992,271千円	1,017,504千円
退職給付に係る資産	△465,943千円	△666,814千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	526,327千円	350,690千円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	145,482千円	138,601千円
利息費用	18,204千円	18,092千円
期待運用収益	△33,916千円	△12,448千円
数理計算上の差異の費用処理額	△17,741千円	8,701千円
過去勤務費用の費用処理額	△122千円	△97千円
確定給付制度に係る退職給付費用	111,906千円	152,850千円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	△122千円	△97千円
数理計算上の差異	△128,361千円	208,436千円
合 計	△128,484千円	208,339千円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	471千円	374千円
未認識数理計算上の差異	△42,239千円	166,196千円
合 計	△41,768千円	166,570千円

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	60%	54%
株式	37%	43%
現金及び預金	3%	3%
合 計	100%	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	1.07%	1.07%
長期期待運用収益率	2.5%	1.0%
一時金選択率	100%	100%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度76,963千円、当連結会計年度79,785千円であります。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	238,032	272,219
未払費用	37,326	42,712
未払金	2,485	1,375
未払事業税	26,061	32,763
工事損失引当金	—	3,918
棚卸資産	18,393	10,913
長期未払金	106,280	106,515
役員退職慰労引当金	590	1,423
役員株式給付引当金	14,588	25,790
退職給付に係る負債	296,603	305,722
貸倒引当金	19,259	6,500
資産除去債務	39,205	40,000
税務上の繰越欠損金(注)	77,387	72,977
その他	45,429	56,924
繰延税金資産小計	921,642	979,759
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△75,817	△72,977
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△193,460	△182,993
評価性引当額小計	△269,277	△255,970
計	652,364	723,789
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	50,046	82,431
退職給付に係る資産	142,672	204,178
その他	83,894	55,779
計	276,612	342,388
繰延税金資産の純額	375,751	381,400

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※1)	3,074	3,226	4,577	6,773	14,816	44,922	77,387
評価性引当額	3,074	3,226	4,577	6,773	13,246	44,922	75,817
繰延税金資産	—	—	—	—	1,570	—	1,570

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※1)	3,269	3,220	6,531	12,846	5,463	41,647	72,977
評価性引当額	3,269	3,220	6,531	12,846	5,463	41,647	72,977
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久差異項目	6.7	2.2
住民税均等割	2.6	0.6
評価性引当額の増減	14.9	△1.4
税額控除	△5.6	△2.4
のれん償却額	7.9	1.5
減損損失	44.1	6.3
親会社と連結子会社の税率差異	11.5	1.9
その他	0.4	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	113.1	39.6

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

主として当社の各事業所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は主として1.273%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	124,044千円	128,485千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	3,287千円	4,124千円
時の経過による調整額	1,152千円	892千円
資産除去債務の履行による減少額	一千円	△2,500千円
期末残高	128,485千円	131,001千円

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社及び子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開している「ソフトウェア事業」、「GAKUEN事業」、「システム販売事業」及び「医療ビッグデータ事業」の4つを報告セグメントとしております。

「ソフトウェア事業」は、受注ソフトウェアの個別受託開発をしております。「GAKUEN事業」は、学校業務改革パッケージの開発・販売及び関連サービスを提供しております。「システム販売事業」は、IT機器の販売及び情報通信インフラの構築をしております。「医療ビッグデータ事業」は、レセプトの自動点検・分析・医療費通知のトータルサービスを提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

(単位：千円)

	ソフトウェア 事業	GAKUEN 事業	システム 販売事業	医療ビッグ データ事業	合計	調整額 (注) 1 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
売上高							
1. 外部顧客への売上高	12,080,881	3,058,369	1,566,820	1,313,721	18,019,792	—	18,019,792
2. セグメント間の内部 売上高又は振替高	62,967	37,390	31,208	—	131,567	△131,567	—
計	12,143,848	3,095,760	1,598,029	1,313,721	18,151,359	△131,567	18,019,792
セグメント利益 又は損失(△)	78,330	711,038	94,919	93,634	977,922	△7,112	970,809
セグメント資産	7,581,888	1,750,550	1,268,596	802,403	11,403,439	1,584,902	12,988,341
その他の項目							
減価償却費	135,365	15,240	2,005	15,513	168,126	—	168,126
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	79,089	12,806	914	22,768	115,577	—	115,577

(注) 1. 調整額のセグメント利益又は損失は、セグメント間取引消去であります。

2. 調整額のセグメント資産は、主に報告セグメントに帰属しない全社資産であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

（単位：千円）

	ソフトウェア 事業	GAKUEN 事業	システム 販売事業	医療ビッグ データ事業	合計	調整額 (注) 1 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
売上高							
1. 外部顧客への売上高	12,687,772	3,216,146	1,465,779	1,419,455	18,789,152	—	18,789,152
2. セグメント間の内部 売上高又は振替高	38,759	18,846	14,608	13	72,228	△72,228	—
計	12,726,531	3,234,992	1,480,387	1,419,469	18,861,380	△72,228	18,789,152
セグメント利益 又は損失（△）	160,996	856,302	120,798	90,831	1,228,929	△12,605	1,216,324
セグメント資産	6,908,861	2,151,398	1,197,207	878,945	11,136,413	1,725,148	12,861,561
その他の項目							
減価償却費	139,286	24,001	2,264	17,151	182,705	—	182,705
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	93,378	22,102	1,107	16,095	132,685	—	132,685

（注）1. 調整額のセグメント利益又は損失は、セグメント間取引消去であります。

2. 調整額のセグメント資産は、主に報告セグメントに帰属しない全社資産であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）	関連するセグメント名
T I S(株)	1,283,936	ソフトウェア事業

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）	関連するセグメント名
エヌ・ティ・ティ・コムウェア(株)	1,716,652	ソフトウェア事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：千円）

	ソフトウェア事業	GAKUEN事業	システム販売事業	医療ビッグデータ事業	全社・消去	合計
減損損失	738,103	—	—	—	—	738,103

（注）ソフトウェア事業において、のれんについて減損損失408,103千円、顧客関連資産について減損損失329,999千円を計上しております。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

（単位：千円）

	ソフトウェア事業	GAKUEN事業	システム販売事業	医療ビッグデータ事業	全社・消去	合計
減損損失	315,925	—	—	—	—	315,925

（注）ソフトウェア事業において、のれんについて減損損失198,521千円、顧客関連資産について減損損失45,255千円、商標権について減損損失25,997千円、技術関連資産について減損損失46,152千円を計上しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：千円）

	ソフトウェア事業	GAKUEN事業	システム販売事業	医療ビッグデータ事業	全社・消去	合計
当期償却額	73,075	—	—	—	—	73,075
当期末残高	437,343	—	—	—	—	437,343

（注）1. ソフトウェア事業において、のれんについて減損損失408,103千円を計上しております。
2. ソフトウェア事業において、当連結会計年度にシンガポールのAG NET PTE. LTD. を取得し連結子会社としております。当該事象によるのれんの発生額は303,284千円であります。なお、当該のれんの金額は、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額により開示しております。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

（単位：千円）

	ソフトウェア事業	GAKUEN事業	システム販売事業	医療ビッグデータ事業	全社・消去	合計
当期償却額	46,986	—	—	—	—	46,986
当期末残高	175,722	—	—	—	—	175,722

（注）ソフトウェア事業において、のれんについて減損損失198,521千円を計上しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	1,154円07銭	1,265円96銭
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	△5円76銭	107円95銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—	107円90銭

(注) 算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1株当たり純資産額		
純資産の部の合計額(千円)	6,218,217	6,850,375
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	28,668	37,236
(うち非支配株主持分(千円))	(28,668)	(31,705)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	6,189,549	6,813,139
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	5,363,246	5,381,807

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	△30,675	578,879
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	△30,675	578,879
普通株式の期中平均株式数(株)	5,324,711	5,362,310
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	2,603
(うち新株予約権(株))	(—)	(2,603)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当 期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		—

(注) 「株式給付信託(BBT)」を導入しており、株主資本に自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」に残存する当社株式は、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度47,800株、当連結会計年度47,800株)。また、「1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度48,177株、当連結会計年度47,800株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,500,000	407,800	0.3	—
1年以内に返済予定の長期借入金	8,400	2,800	0.6	—
1年以内に返済予定のリース債務	8,942	16,919	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,800	—	0.6	2021年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	11,042	4,565	—	2022年～2023年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	1,531,184	432,084	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	4,326	238	—	—

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	3,746,215	8,042,391	12,142,877	18,789,152
税金等調整前四半期純損失(△)又は 税金等調整前当期純利益(千円)	△183,393	△283,758	△197,933	965,025
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)又は 親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	△140,928	△309,480	△246,325	578,879
1株当たり四半期純損失(△)又は 1株当たり当期純利益(円)	△26.28	△57.71	△45.94	107.95

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△)(円)	△26.28	△31.43	11.78	153.87

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年 3 月31日)	当事業年度 (2021年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,125,658	3,005,919
受取手形	7,253	37,096
売掛金	※ 1 3,960,681	※ 1 3,256,282
有価証券	200,644	—
商品及び製品	69,510	139,018
仕掛品	304,471	211,720
原材料及び貯蔵品	1,378	2,436
前払費用	150,952	95,147
未収入金	※ 1 7,966	※ 1 31,077
その他	※ 1 24,046	※ 1 19,649
貸倒引当金	△3,206	△2,960
流動資産合計	6,849,356	6,795,389
固定資産		
有形固定資産		
建物	270,225	253,565
構築物	136	3,438
工具、器具及び備品	75,858	73,215
土地	142,361	142,361
建設仮勘定	1,820	—
有形固定資産合計	490,401	472,581
無形固定資産		
ソフトウェア	68,226	74,236
電話加入権	6,180	6,180
無形固定資産合計	74,406	80,416
投資その他の資産		
投資有価証券	558,072	612,928
関係会社株式	2,639,747	2,357,231
関係会社出資金	68,000	48,000
関係会社長期貸付金	204,676	155,864
前払年金費用	498,234	492,491
繰延税金資産	348,340	392,774
差入保証金	404,798	403,754
会員権	12,210	12,210
保険積立金	74,300	71,196
その他	27,347	926
貸倒引当金	△140,260	△110,181
投資その他の資産合計	4,695,468	4,437,197
固定資産合計	5,260,276	4,990,195
資産合計	12,109,632	11,785,585

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年 3 月31日)	当事業年度 (2021年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※ 1 825,059	※ 1 811,057
短期借入金	1,500,000	400,000
未払金	※ 1 91,320	※ 1 96,217
未払費用	※ 1 258,002	※ 1 301,046
未払法人税等	242,264	437,379
未払消費税等	176,859	286,459
前受金	※ 1 304,097	※ 1 186,539
賞与引当金	694,020	805,256
役員賞与引当金	27,972	32,088
工事損失引当金	—	12,797
その他	※ 1 34,782	※ 1 38,757
流動負債合計	4,154,379	3,407,599
固定負債		
役員株式給付引当金	47,643	84,228
退職給付引当金	902,560	926,900
長期末払金	347,095	345,311
その他	117,963	123,978
固定負債合計	1,415,263	1,480,419
負債合計	5,569,642	4,888,018
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,076,669	1,076,669
資本剰余金		
資本準備金	1,038,308	1,038,308
その他資本剰余金	120,076	134,279
資本剰余金合計	1,158,384	1,172,587
利益剰余金		
利益準備金	32,665	32,665
その他利益剰余金		
別途積立金	4,194,000	4,086,000
繰越利益剰余金	198,115	555,853
利益剰余金合計	4,424,780	4,674,518
自己株式	△233,240	△218,515
株主資本合計	6,426,593	6,705,259
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	113,396	186,775
評価・換算差額等合計	113,396	186,775
新株予約権	—	5,530
純資産合計	6,539,989	6,897,566
負債純資産合計	12,109,632	11,785,585

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	※2 14,427,659	※2 15,203,765
売上原価	※2 10,935,048	※2 11,610,368
売上総利益	3,492,611	3,593,396
販売費及び一般管理費	※1, ※2 2,479,178	※1, ※2 2,591,544
営業利益	1,013,432	1,001,852
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	96,558	115,907
受取賃貸料	2,333	1,290
受取手数料	1,513	1,445
有価証券利息	4,806	5,115
貸倒引当金戻入額	3,855	—
助成金収入	22,871	17,046
その他	1,838	24,317
営業外収益合計	133,776	165,122
営業外費用		
支払利息	3,194	2,165
為替差損	18,093	—
貸倒引当金繰入額	3,423	47,271
その他	1,333	11,374
営業外費用合計	26,045	60,811
経常利益	1,121,163	1,106,164
特別損失		
関係会社株式評価損	※3 768,264	※3 345,995
投資有価証券評価損	—	29,535
特別損失合計	768,264	375,531
税引前当期純利益	352,899	730,633
法人税、住民税及び事業税	220,912	406,205
法人税等調整額	110,328	△76,819
法人税等合計	331,240	329,386
当期純利益	21,658	401,246

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,076,669	1,038,308	91,074	1,129,382	32,665	4,009,000	511,439	4,553,104	△277,050	6,482,105
当期変動額										
別途積立金の積立						185,000	△185,000	—		—
剰余金の配当							△149,982	△149,982		△149,982
当期純利益							21,658	21,658		21,658
自己株式の取得									△80	△80
自己株式の処分			29,001	29,001					43,890	72,891
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	29,001	29,001	—	185,000	△313,323	△128,323	43,810	△55,512
当期末残高	1,076,669	1,038,308	120,076	1,158,384	32,665	4,194,000	198,115	4,424,780	△233,240	6,426,593

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	114,167	114,167	—	6,596,273
当期変動額				
別途積立金の積立				—
剰余金の配当				△149,982
当期純利益				21,658
自己株式の取得				△80
自己株式の処分				72,891
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△771	△771		△771
当期変動額合計	△771	△771	—	△56,283
当期末残高	113,396	113,396	—	6,539,989

当事業年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,076,669	1,038,308	120,076	1,158,384	32,665	4,194,000	198,115	4,424,780	△233,240	6,426,593
当期変動額										
別途積立金の積立						△108,000	108,000	—		—
剰余金の配当							△151,509	△151,509		△151,509
当期純利益							401,246	401,246		401,246
自己株式の取得									△62	△62
自己株式の処分			14,203	14,203					14,787	28,991
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	14,203	14,203	—	△108,000	357,737	249,737	14,724	278,666
当期末残高	1,076,669	1,038,308	134,279	1,172,587	32,665	4,086,000	555,853	4,674,518	△218,515	6,705,259

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	113,396	113,396	—	6,539,989
当期変動額				
別途積立金の積立				—
剰余金の配当				△151,509
当期純利益				401,246
自己株式の取得				△62
自己株式の処分				28,991
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	73,379	73,379	5,530	78,910
当期変動額合計	73,379	73,379	5,530	357,576
当期末残高	186,775	186,775	5,530	6,897,566

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

②満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

③その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

①商品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

②製品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

③仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

④貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 10年～35年

工具、器具及び備品 4年～10年

(2) ソフトウェア（リース資産を除く）

社内における利用可能期間（3～5年）による定額法を採用しております。

(3) リース資産

①所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

②所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法によりそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することにしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により発生時から費用処理することにしております。

(4) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額の当期負担額を計上しております。

(5) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく当社役員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(6) 工事損失引当金

受注制作ソフトウェア開発に係る将来の損失に備えるため、翌期以降に損失の発生が見込まれ、かつ、金額を合理的に見積もることが出来る契約について、損失見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) 受注製作ソフトウェアに係る収益及び原価の計上基準

①当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

②その他の契約

工事完成基準

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 受注制作ソフトウェアの収益認識に係る工事原価総額の見積り

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した金額

工事進行基準に係る売上高	274,826千円
--------------	-----------

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

ソフトウェアの受注制作について当事業年度末までの進捗部分に成果の確実性が認められる場合には、工事進行基準を適用して売上高を計上しております。

工事進行基準の売上高は、工事収益総額に工事進捗度を乗じて算定されますが、工事進捗度は工事原価総額の見積りに対する当事業年度末までの実際発生原価の割合（原価比例法）に基づいて算定しております。工事原価総額の見積りはソフトウェアの受注制作における仕様や工期等に関する個別性を踏まえて、受注制作までに必要となる工数を見積っております。

当該見積りについて、工数の見積りに大幅な見直しを要する状況が発生した場合には、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

2. 関係会社株式及び関係会社出資金の評価

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した金額

関係会社株式	2,357,231千円
関係会社出資金	48,000千円
関係会社株式評価損	345,995千円

(うちAG NET PTE. LTD.に係る関係会社株式 198,066千円、関係会社株式評価損315,925千円)

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

時価を把握することが極めて困難と認められる株式及び出資金は取得原価をもって貸借対照表価額としておりますが、関係会社の財政状態の悪化または超過収益力の毀損により実質価額が著しく低下したときは、相当の減額を行い損失として処理しております。超過収益力の毀損により実質価額が著しく低下した関係会社株式及び関係会社出資金に係る評価については、関係会社の事業計画と実績との乖離要因を分析の上、直近の事業環境を反映させた使用価値、すなわち修正事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの割引現在価値を用いて評価しております。使用価値の算定にあたっては、売上に係る成長率や割引率における固有リスク等の仮定に基づいて測定しております。

当該見積りは、事業環境の変化等によって翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

当事業年度において、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大及び収束時期等を正確に予測することは困難ですが、会計上の見積りに際しては翌事業年度以降も当該影響は軽微なものと仮定しております。

当該仮定に基づき、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性などの会計上の見積りを行った結果、当事業年度の財政状態および経営成績に与える影響はありません。

なお、この仮定は不確実性が高いため、収束が遅延し、影響が長期化した場合には、将来において財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(株式給付信託 (BBT))

当社は、2018年6月26日開催の第46期定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金制度を廃止し、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリット並びに株価下落のリスクを共に株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値増大に貢献する意識を高めることを目的として、「株式給付信託 (BBT) (=Board Benefit Trust) 」 (以下「本制度」といいます。) を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。)を通じて取得され、当社取締役(社外取締役を除きます。以下断りがない限り、同じとします。)に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」といいます。)が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額は前事業年度87,713千円、当事業年度87,713千円、株式数は前事業年度47,800株、当事業年度47,800株であります。

(貸借対照表関係)

※ 1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	92,370千円	46,683千円
短期金銭債務	54,835千円	91,049千円

2 保証債務

関係会社の金融機関からの借入債務に対し、保証をおこなっております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
JAST TECHNIQUES PTE. LTD.	3,815千円	41,140千円
株式会社新日本ニーズ	70,000千円	70,000千円
株式会社アイエスアール	11,200千円	2,800千円
アルファコンピュータ株式会社	1,000,000千円	1,000,000千円

外貨建債務保証は、決算日の為替相場により円換算しております。

なお、JAST TECHNIQUES PTE. LTD. 及び株式会社新日本ニーズ並びにアルファコンピュータ株式会社が金融機関との間で締結している当座貸越契約について当社が保証を行っており、当該当座貸越枠を記載しております。

3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
貸出コミットメントの総額	500,000千円	500,000千円
借入実行残高	一千円	一千円
差引額	500,000千円	500,000千円

(損益計算書関係)

※1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度23%、当事業年度23%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度77%、当事業年度77%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬	160,076千円	173,229千円
賃金給料及び諸手当	846,612千円	932,464千円
賞与引当金繰入額	123,230千円	135,802千円
役員賞与引当金繰入額	27,972千円	32,088千円
退職給付費用	39,846千円	47,164千円
役員株式報酬費用	30,483千円	36,585千円
減価償却費	56,717千円	63,779千円
研究開発費	442,341千円	398,790千円
賃借料	140,636千円	123,749千円

※2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	147,450千円	104,330千円
営業費用	320,803千円	439,091千円
営業取引以外の取引による取引高	89,693千円	108,979千円

※3 関係会社株式評価損

前事業年度は連結子会社であるVirtual Calibre SDN. BHD.、Virtual Calibre MSC SDN. BHD. 及びJAST Asia Pacific Co., Ltd. に係るものであり、当事業年度は連結子会社であるJAST TECHNIQUES PTE. LTD.、上海嘉峰信息科技有限公司、AG NET PTE. LTD. 及びJAST Asia Pacific Co., Ltd. に係るものであります。

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式2,357,231千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式2,639,747千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	212,509	246,569
未払費用	33,565	38,792
未払金	2,485	1,375
未払事業税	22,149	30,721
工事損失引当金	—	3,918
長期未払金	106,280	105,734
役員株式給付引当金	14,588	25,790
退職給付引当金	276,364	283,817
貸倒引当金	43,929	34,644
資産除去債務	34,906	35,680
関係会社株式	268,971	398,599
その他	31,077	42,959
繰延税金資産小計	1,046,826	1,248,604
評価性引当額	△474,855	△603,330
計	571,971	645,274
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	50,046	82,431
前払年金費用	152,559	150,800
その他	21,025	19,267
計	223,630	252,499
繰延税金資産の純額	348,340	392,774

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久差異項目	△4.7	△1.7
住民税均等割	2.0	0.8
評価性引当額の増減	70.6	17.6
税額控除	△4.4	△2.1
その他	△0.2	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	93.9	45.1

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	270,225	22,837	0	39,496	253,565	460,573
	構築物	136	3,500	0	197	3,438	1,235
	工具、器具及び備品	75,858	35,910	457	38,094	73,215	344,163
	土地	142,361	—	—	—	142,361	—
	建設仮勘定	1,820	—	1,820	—	—	—
	有形固定資産計	490,401	62,247	2,277	77,788	472,581	805,972
無形固定資産	ソフトウェア	68,226	22,986	—	16,976	74,236	—
	電話加入権	6,180	—	—	—	6,180	—
	無形固定資産計	74,406	22,986	—	16,976	80,416	—

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	143,466	50,232	80,556	113,142
賞与引当金	694,020	805,256	694,020	805,256
役員賞与引当金	27,972	32,088	27,972	32,088
工事損失引当金	—	12,797	—	12,797
退職給付引当金	902,560	87,582	63,242	926,900
役員株式給付引当金	47,643	36,585	—	84,228

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とし、当社ホームページに掲載いたします。 なお、電子公告によることができない事故やその他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載いたします。 ホームページ https://www.jast.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は親会社等を有していないため、該当事項はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第48期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日） 2020年6月25日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月25日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第49期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日） 2020年8月6日近畿財務局長に提出

（第49期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日） 2020年11月11日近畿財務局長に提出

（第49期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日） 2021年2月12日近畿財務局長に提出

(4) 有価証券届出書（新株予約権発行）及びその添付書類

2021年3月5日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月25日

日本システム技術株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

千崎 育利

印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

藤川 賢

印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本システム技術株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本システム技術株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

受注制作ソフトウェアの収益認識に係る工事原価総額の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準及び（重要な会計上の見積り）1．受注制作ソフトウェアの収益認識に係る工事原価総額の見積りに記載のとおり、会社は、主要な事業であるソフトウェアの受注制作について、適用要件を満たす案件に工事進行基準を適用して売上高を計上している。当連結会計年度の連結売上高は18,789,152千円であり、このうち工事進行基準に基づく売上高は274,826千円である。	当監査法人は、受注制作のソフトウェアにおける工事進行基準に基づく売上高について、主として以下の監査手続を実施した。 - 工事原価総額の見積りに関する内部統制の整備及び運用状況の有効性の検討を行った。 - 前連結会計年度に工事進行基準が適用された案件について前連結会計年度の工事原価総額と当連結会計年度の実際発生原価の比較を行い、工事原価総額の見積りの精度を検討した。

工事進行基準は、進捗部分について成果の確実性が認められる受注制作のソフトウェアについて適用されるが、工事進行基準の売上高は、工事収益総額及び工事進捗度に基づき算定され、工事進捗度は工事原価総額の見積りに対する決算日までの実際発生原価の割合に基づき算定される。 ソフトウェアの受注制作は、主にシステムインテグレーションサービスを請け負うものであるが、受注制作は仕様や工期等が異なる個別性の高いものであり、受注制作の着手後の仕様の変化によって工数が増減される可能性がある。そのため、工事進行基準の売上高の基礎となる工事原価総額の見積りにあたっては、受注制作の完成のために必要となる工数の見積りを適時に更新する必要がある、かつ適切な見積りには経営者の判断が必要となる。 以上の理由により、当監査法人は、ソフトウェアの受注制作における工事進行基準の売上高の基礎となる工事原価総額の見積りは特に重要であり、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	- 各事業部長への質問及び月次の経営会議議事録や月報等を閲覧し、当初の見積り工数の修正を要するような案件の有無を検討した上で、対象プロジェクトの管理者への質問及び進捗状況に係る関連資料を閲覧し、適時に工事原価総額が見直されていることを検討した。 - 当初の工事原価総額の見積りと実際発生原価の比較を行い、乖離の大きい案件の乖離要因について対象プロジェクトの管理者への質問及び進捗状況に係る関連資料を検討し、見直された工事原価総額の見積り工数が適切に更新されていることを検討した。 - 工事進行基準の適用対象となっている重要な受注制作案件の原価発生推移について、当初想定していなかった原価の発生状況となっているプロジェクトがないか等の観点から分析を実施した。該当するプロジェクトについては、対象プロジェクトの管理者に質問を実施するとともに、必要に応じて追加手続を実施し原価発生の妥当性について検討を行った。 - 工事進行基準の売上高について、契約書や工事原価総額の見積りに係る積算資料との照合及び原価比例法による再計算を実施した。
--	---

のれん及び無形資産（顧客関連資産、商標権、技術関連資産）の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結損益計算書及び【注記事項】（連結損益計算書関係）※4 減損損失及び（重要な会計上の見積り）2. 企業結合により取得したのれん及び無形資産（顧客関連資産、商標権、技術関連資産）の評価に記載のとおり、当連結会計年度末において連結子会社であるAG NET PTE. LTD. ののれん及び無形資産について、収益性が低下したことにより、減損損失を総額で315,925千円計上している。 減損の兆候があると判定されたAG NET PTE. LTD. ののれん及び無形資産の減損損失の認識及び測定にあたり、回収可能価額は使用価値に基づき、直近の事業環境を反映させた修正事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの現在価値を用いて評価している。使用価値の算定に最も影響を及ぼす仮定は売上に係る修正事業計画である。また、割引率は固有リスクを反映した市場平均と考えられる収益率を合理的に反映する率を使用している。当該資産の減損の認識及び測定においては、市況変動の影響を受けやすいビジネスの特性もあり、修正事業計画及び割引率等の前提条件について、経営者の高度な判断が必要となる。 以上の理由により、当監査法人は、経営者の高度な判断を含む、AG NET PTE. LTD. ののれん及び無形資産の減損の検討における回収可能価額の算定を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、AG NET PTE. LTD. ののれん及び無形資産の減損を検討するにあたり、主として以下の手続を実施した。 - 減損の検討に用いた修正事業計画について、経営者により承認された修正事業計画との整合性を確かめた。また、売上に係る修正事業計画に含まれる前提及びその達成に必要なインプットである人員計画等について質問するとともに、関連資料を検討し、修正事業計画全体の合理性を検討した。 - 過年度の事業計画と実績との乖離要因を分析し、会社の見積りの精度を検討した。 - 売上に係る修正事業計画に含まれる売上の成長率等の重要な仮定について、上記で分析した乖離要因が適切に考慮されているか、また、人員計画と売上成長との関連が過去実績及び営業状況と比較して合理的であるかを質問及び関連資料に基づいて評価した。 - 割引率等の前提となる指標について、利用可能な外部データ及び内部専門家を利用して検討した。 - 回収可能価額（使用価値）の測定に採用された評価モデル（割引キャッシュ・フロー法）の合理性を検討した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本システム技術株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本システム技術株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月25日

日本システム技術株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

千崎 育利

印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

藤川 賢

印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本システム技術株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本システム技術株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

受注制作ソフトウェアの収益認識に係る工事原価総額の見積り

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（受注制作ソフトウェアの収益認識に係る工事原価総額の見積り）と同一内容であるため、記載を省略している。

関係会社株式の評価

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

当事業年度の貸借対照表において、関係会社株式を2,357,231千円計上している。このうち、AG NET PTE. LTD. に関する投資は、当事業年度の損益計算書及び【注記事項】（損益計算書関係）※3 関係会社株式評価損及び（重要な会計上の見積り）2. 関係会社株式及び関係会社出資金の評価に記載のとおり、実質価額が著しく低下したことにより、315,925千円の関係会社株式評価損を計上した結果、投資額は198,066千円となっている。

監査上の対応

当監査法人は、AG NET PTE. LTD. の株式の評価を検討するにあたり、主として以下の手続を実施した。

- ・評価の検討に用いた修正事業計画について、経営者により承認された修正事業計画との整合性を確かめた。また、売上に係る修正事業計画に含まれる前提及びその達成に必要なインプットである人員計画等について質問するとともに、関連資料を検討し、修正事業計画全体の合理性を検討した。

時価を把握することが極めて困難と認められる株式は取得原価をもって貸借対照表価額とするが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化または超過収益力の毀損により実質価額が著しく低下したときは、相当の減額を行い、当期の損失として処理しなければならない。 超過収益力に毀損の兆候があると判定されたAG NET PTE. LTD. の実質価額の評価にあたっては、直近の事業環境を反映させた修正事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの割引現在価値を用いて評価している。割引現在価値の算定に最も影響を及ぼす仮定は売上に係る修正事業計画である。また割引率は固有リスクを反映した市場平均と考えられる収益率を合理的に反映する率を使用している。その算定においては、市況変動の影響を受けやすいビジネスの特性もあり、修正事業計画及び割引率等の前提条件について、経営者の高度な判断が必要となる。 以上の理由により、当監査法人は、経営者の高度な判断を含む、AG NET PTE. LTD. の株式の評価の妥当性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	・過年度の事業計画と実績との乖離要因を分析し、会社の見積りの精度を検討した。 ・売上に係る修正事業計画に含まれる売上の成長率等の重要な仮定について、上記で分析した乖離要因が適切に考慮されているか、また、人員計画と売上成長との関連が過去実績及び営業状況と比較して合理的であるかを質問及び関連資料に基づいて評価した。 ・割引率等の前提となる指標について、利用可能な外部データ及び内部専門家を利用して検討した。 ・実質価額の評価に採用された評価モデル（割引キャッシュ・フロー法）の合理性を検討した。
---	---

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年6月28日
【会社名】	日本システム技術株式会社
【英訳名】	Japan System Techniques Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平林 武昭
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市北区中之島二丁目3番18号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長平林武昭は、当社の第49期（自2020年4月1日 至2021年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年6月28日
【会社名】	日本システム技術株式会社
【英訳名】	Japan System Techniques Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平林 武昭
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市北区中之島二丁目3番18号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長平林武昭は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」といいます。）の財務報告に係る内部統制を整備及び運用する責任を有しております。

当社グループは、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」（企業会計審議会 2007年2月15日、以下「意見書」といいます。）に準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

ただし、財務報告に係る内部統制は、複数の担当者による共謀によって有効に機能しなくなる場合や、当初想定していなかった組織内外の環境の変化等には必ずしも対応しない場合があるなど、固有の限界を有するため、財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社グループの財務報告に係る内部統制の評価が行われた基準日は、連結会計年度末日にあたる2021年3月31日とし、意見書並びに一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価を実施いたしました。

評価の範囲については、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から評価範囲を選定し、全社的な内部統制、情報システム及び決算・財務報告に係る業務プロセスのうち、全社的な観点で評価することが適切と考えられるものについて、評価の対象といたしました。

また、当社グループの各業務プロセスについて、全社的な内部統制の評価結果を踏まえつつ、財務報告に係る金額的及び質的影響の重要性を考慮して内部統制評価の範囲を選定し、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、売掛金、棚卸資産及び外注加工費・人件費等の売上原価に至る業務プロセスとして、売上、購買、開発、人件費等の各業務プロセスについて評価対象といたしました。なお、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲となる重要な事業拠点については、各事業拠点の前連結会計年度における売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算して行き、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を重要な事業拠点として選定いたしました。

評価手続の概要については、全社的な内部統制の整備及び運用状況を評価し、当該評価結果をふまえ、評価対象となる業務プロセスに関して、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、当該統制上の要点について内部統制の基本的要素が機能しているかを評価いたしました。なお、評価に際しては、各業務プロセスに係る主要関連部門において、関係者への質問、記録の検証等による点検を実施するとともに、内部監査部門による当該点検結果の有効性の検証等の手続を実施し、内部統制の整備・運用状況並びにこれらの状況が業務プロセスに係る内部統制に及ぼす影響の程度を評価いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当社代表取締役社長平林武昭は、2021年3月31日現在の当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。